



埼玉県のマスコット「コバトン」

保 健 所 年 報

令 和 7 年 度 版



彩の国 埼玉県



埼 玉 県 朝 霞 保 健 所

目 次

第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況	1
2 沿革	2
3 組織と事務分掌	3
4 人口の概況	
(1) 管内人口の年次推移と伸び率	4
(2) 管内の年齢別男女別人口	5

第 2 章 人口動態統計

1 人口動態統計総覧	6
2 人口動態統計の年次推移	
(1) 出生率の年次推移	8
(2) 死亡率の年次推移	8
(3) 乳児死亡率の年次推移	9
(4) 新生児死亡率の年次推移	9
(5) 周産期死亡率の年次推移	10
(6) 死産率の年次推移	10
(7) 婚姻率の年次推移	11
(8) 離婚率の年次推移	11
(9) 合計特殊出生率の年次推移	12
3 出生	
(1) 体重別出生数	13
(2) 母の年齢別出生数	13
4 死亡	
(1) 死亡数(死因分類別)	14
(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

3 地域保健医療計画の推進…………… 21

4 管内の救急医療体制…………… 22

- (1) 初期救急医療体制…………… 22
- (2) 第二次救急医療体制…………… 22
- (3) 第三次救急医療体制…………… 23
- (4) 救急告示医療機関…………… 23

5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 24
- (2) 統計調査…………… 24

6 実習生の受入状況…………… 25

II 保健予防推進担当

1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 26
- (2) 感染症対策研修会…………… 27
- (3) 感染症対策連携会議…………… 27
- (4) エイズその他の感染症…………… 27
- (5) 結核対策…………… 28

2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 31
- (2) 難病相談事業…………… 31

3 原爆被爆者対策…………… 33

4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 3 4
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 3 4
- (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数…………… 3 4

5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 3 5
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 3 6
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 3 6
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 3 8
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 3 8

6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 4 0
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 4 0
- (3) 食育普及研修会…………… 4 1
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 4 1
- (5) 健康づくり協力店…………… 4 1
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 4 1
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 4 3
- (8) 給食施設指導…………… 4 3

7 歯科保健 …………… 4 4

8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 4 5
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 4 5
- (3) 措置入院者退院後支援事業…………… 4 6
- (4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 4 6
- (5) ひきこもり対策事業…………… 4 7
- (6) 自殺予防対策…………… 4 7

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 4 8
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 4 9
- (3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業…………… 4 9
- (4) 献血推進事業…………… 4 9

2 食品衛生

- (1) 食品営業許可施設数…………… 5 0
- (2) 食中毒発生状況…………… 5 2
- (3) 苦情受付処理数…………… 5 2
- (4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 2

3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 3
- (2) 特定建築物…………… 5 3
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 3
- (4) 墓地等施設数…………… 5 4
- (5) プール…………… 5 4

4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 4
- (2) 水質検査実施数…………… 5 4

5 動物指導全般

- (1) 狂犬病予防…………… 5 5
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 5
- (3) 動物取扱業…………… 5 6

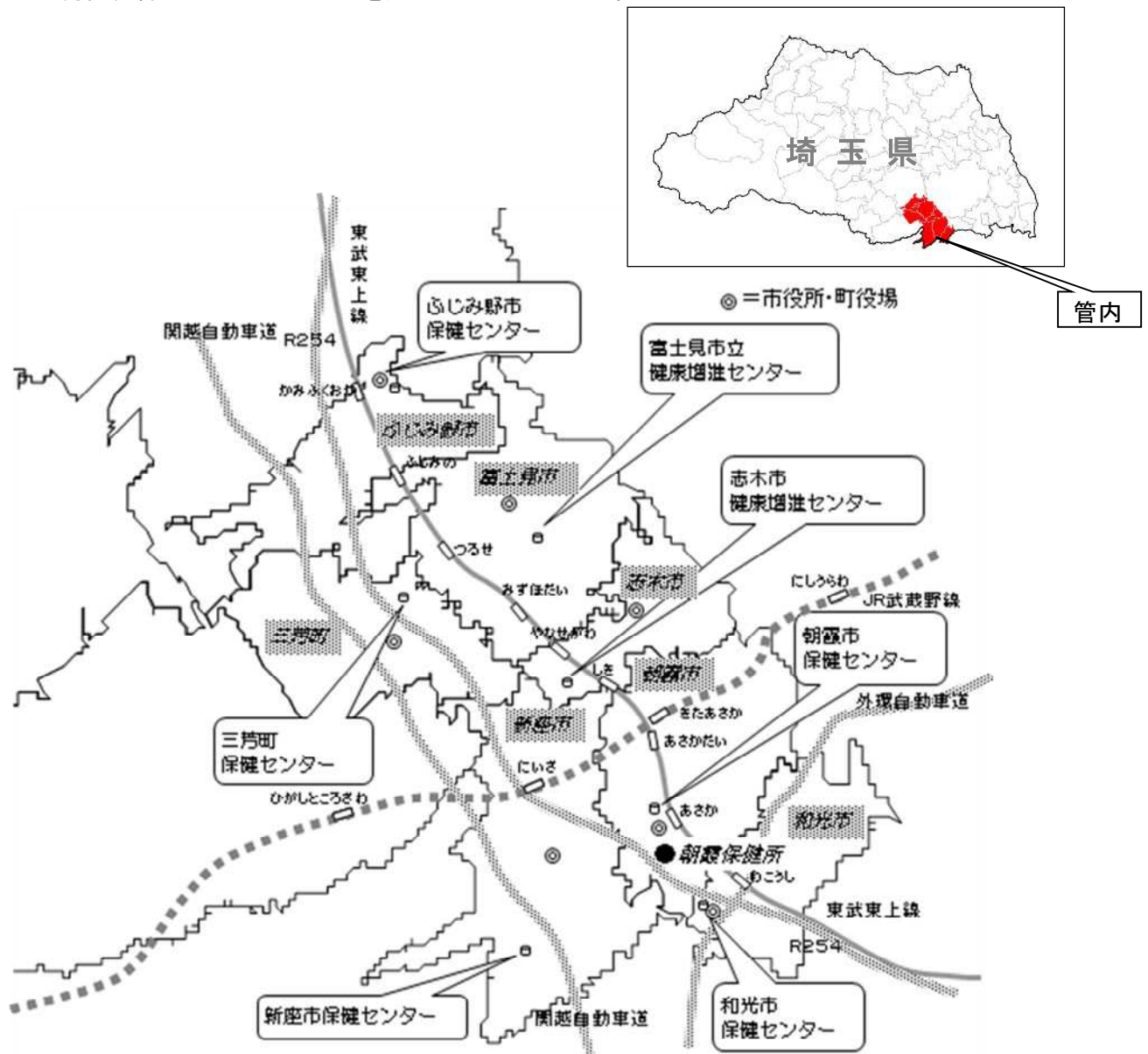
第1章 保健所及び管内の概要

1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km²、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。

平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和6年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

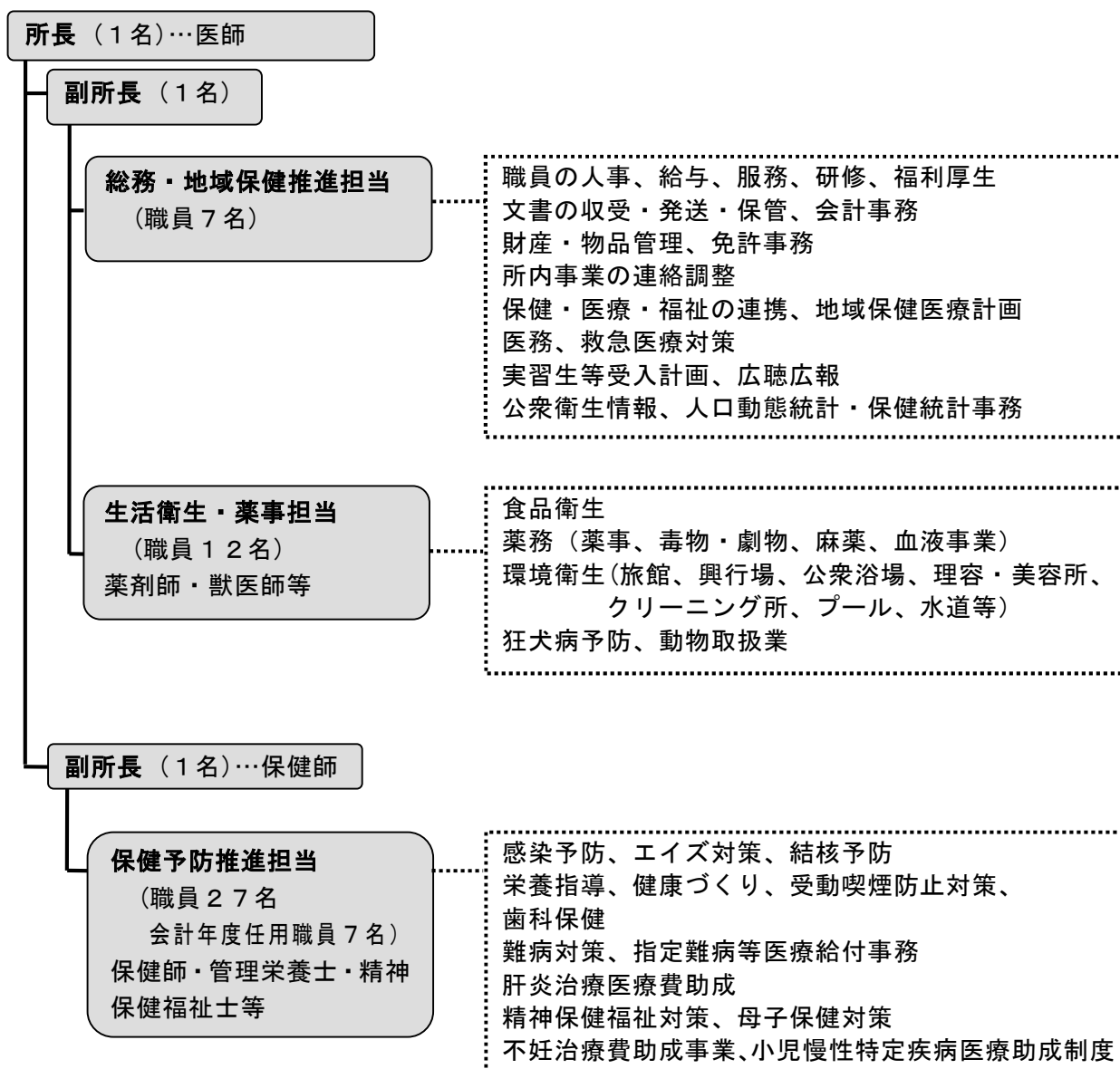


2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

3 組織と事務分掌

令和7年4月1日現在現員 職員数49名 会計年度任用職員 7名



4 人口の概況

(1) 管内人口の年次推移と伸び率

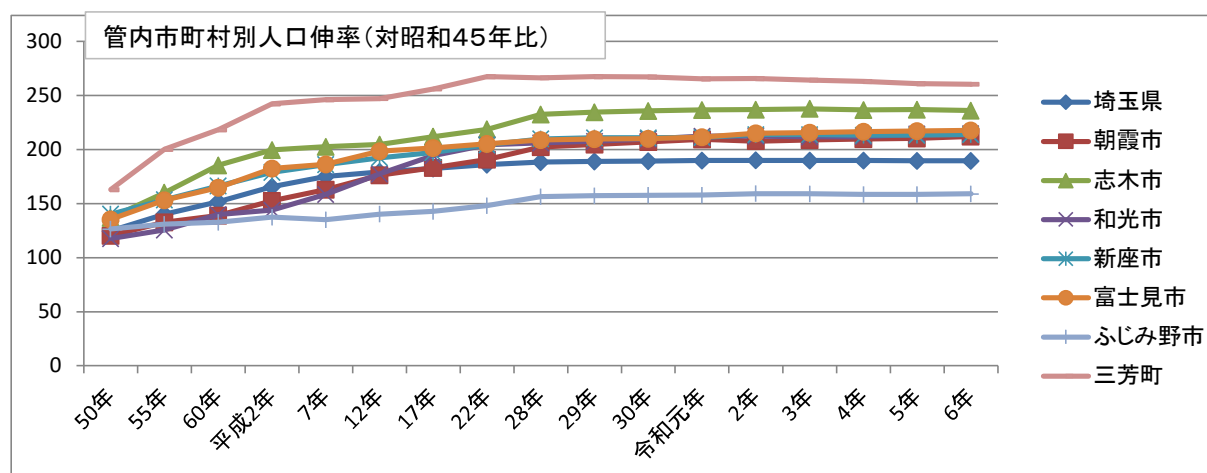
*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする。

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472 100.0	216,965 100.0	67,938 100.0	31,811 100.0	39,512 100.0	77,704 100.0	52,011 100.0	71,360 100.0	14,475 100.0
50年	4,821,340 124.7	280,798 129.4	81,755 120.3	43,548 136.9	46,505 117.7	108,990 140.3	70,391 135.3	90,322 126.6	23,595 163.0
55年	5,420,480 140.2	310,035 142.9	90,088 132.6	50,925 160.1	49,713 125.8	119,309 153.5	79,591 153.0	93,467 131.0	28,978 200.2
60年	5,863,678 151.7	337,865 155.7	94,431 139.0	58,935 185.3	55,212 139.7	129,287 166.4	85,697 164.8	94,673 132.7	31,567 218.1
平成2年	6,405,319 165.7	362,917 167.3	103,617 152.5	63,491 199.6	56,890 144.0	138,919 178.8	94,864 182.4	97,974 137.3	35,067 242.3
7年	6,759,311 174.8	382,533 176.3	110,789 163.1	64,430 202.5	62,588 158.4	144,726 186.3	96,972 186.4	96,390 135.1	35,607 246.0
12年	6,938,006 179.4	404,469 186.4	119,712 176.2	65,076 204.6	70,170 177.6	149,511 192.4	103,247 198.5	100,118 140.3	35,752 247.0
17年	7,054,243 182.4	421,834 194.4	124,393 183.1	67,448 212.0	76,688 194.1	153,305 197.3	104,748 201.4	101,960 142.9	37,050 256.0
22年	7,194,556 186.1	689,961 318.0	129,691 190.9	69,611 218.8	80,745 204.4	158,777 204.3	106,736 205.2	105,695 148.1	38,706 267.4
28年	7,288,081 188.5	714,810 329.5	137,409 202.3	73,940 232.4	81,457 206.2	163,119 209.9	108,656 208.9	111,676 156.5	38,553 266.3
29年	7,307,579 189.0	719,573 331.7	139,024 204.6	74,625 234.6	82,014 207.6	163,937 211.0	109,053 209.7	112,212 157.2	38,708 267.4
30年	7,322,645 189.4	722,865 333.2	140,632 207.0	74,991 235.7	82,861 209.7	163,885 210.9	109,332 210.2	112,497 157.6	38,667 267.1
令和元年	7,337,330 189.8	726,454 334.8	142,138 209.2	75,265 236.6	83,895 212.3	164,083 211.2	109,991 211.5	112,689 157.9	38,393 265.2
2年	7,344,765 190.0	730,324 336.6	141,083 207.7	75,346 236.9	83,989 212.6	166,017 213.7	111,859 215.1	113,597 159.2	38,433 265.5
3年	7,340,945 189.9	730,903 336.9	141,851 208.8	75,580 237.6	83,665 211.7	166,007 213.6	112,123 215.6	113,431 159.0	38,246 264.2
4年	7,337,173 189.8	730,861 336.9	142,369 209.6	75,290 236.7	83,744 211.9	165,601 213.1	112,599 216.5	113,186 158.6	38,072 263.0
5年	7,331,296 189.6	732,536 337.6	142,958 210.4	75,353 236.9	84,631 214.2	165,678 213.2	112,929 217.1	113,206 158.6	37,781 261.0
6年	7,329,258 189.6	734,520 338.5	143,988 211.9	75,101 236.1	84,832 214.7	166,194 213.9	113,172 217.6	113,532 159.1	37,701 260.5

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び令和2年が「国勢調査」、

平成28～令和元年、令和3年～令和6年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



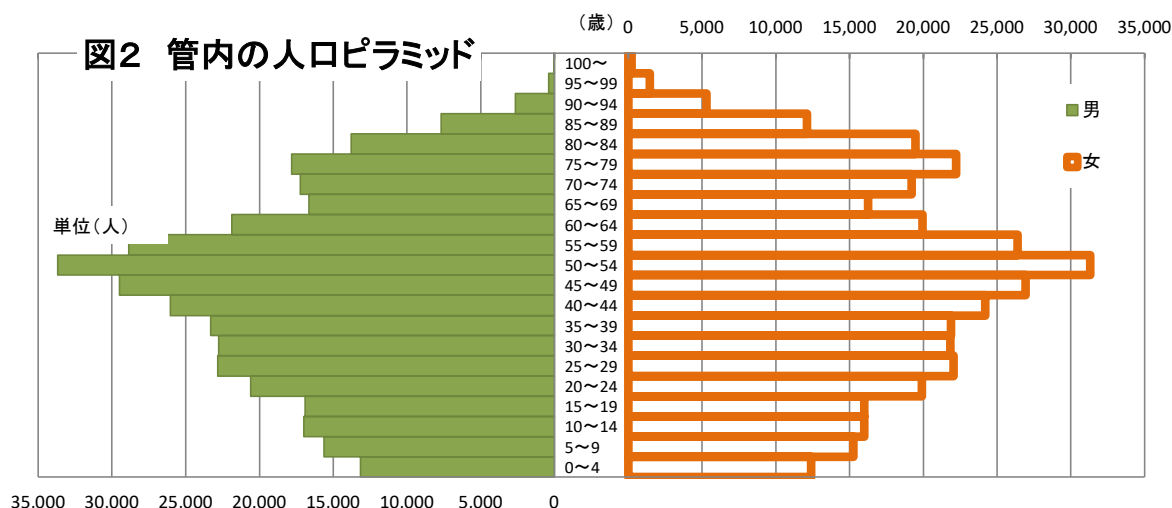
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和7年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	25,556	13,155	12,401	5,841	3,065	2,776	2,535	1,300	1,235	3,123	1,586	1,537
5～9	30,890	15,618	15,272	6,494	3,280	3,214	3,317	1,709	1,608	3,652	1,880	1,772
10～14	32,973	16,979	15,994	6,492	3,356	3,136	3,488	1,772	1,716	3,682	1,925	1,757
15～19	32,911	16,911	16,000	6,415	3,299	3,116	3,340	1,758	1,582	3,484	1,828	1,656
20～24	40,500	20,591	19,909	8,057	4,135	3,922	3,971	1,975	1,996	5,310	2,761	2,549
25～29	44,901	22,836	22,065	9,772	4,957	4,815	4,275	2,164	2,111	7,047	3,715	3,332
30～34	44,610	22,766	21,844	10,068	5,092	4,976	4,219	2,111	2,108	6,628	3,512	3,116
35～39	45,191	23,300	21,891	9,914	5,126	4,788	4,584	2,325	2,259	6,276	3,298	2,978
40～44	50,224	26,026	24,198	10,549	5,545	5,004	5,254	2,716	2,538	6,447	3,413	3,034
45～49	56,427	29,488	26,939	11,172	5,820	5,352	5,841	3,053	2,788	6,657	3,519	3,138
50～54	65,007	33,683	31,324	12,783	6,558	6,225	6,547	3,366	3,181	7,169	3,813	3,356
55～59	55,266	28,870	26,396	11,084	5,795	5,289	5,551	2,905	2,646	5,910	3,119	2,791
60～64	41,787	21,856	19,931	8,594	4,568	4,026	4,284	2,176	2,108	4,156	2,196	1,960
65～69	32,891	16,638	16,253	6,267	3,300	2,967	3,488	1,665	1,823	3,197	1,637	1,560
70～74	36,445	17,240	19,205	6,114	2,953	3,161	4,122	1,919	2,203	3,479	1,696	1,783
75～79	40,045	17,810	22,235	6,330	2,916	3,414	4,460	1,982	2,478	3,604	1,701	1,903
80～84	33,235	13,773	19,462	5,091	2,033	3,058	3,497	1,462	2,035	2,551	1,069	1,482
85～89	19,797	7,690	12,107	3,156	1,202	1,954	2,175	858	1,317	1,606	590	1,016
90～94	7,961	2,650	5,311	1,392	435	957	960	314	646	709	223	486
95～99	1,862	402	1,460	311	71	240	212	32	180	186	50	136
100～	254	32	222	42	10	32	33	4	29	17	-	17
合計	738,733	368,314	370,419	145,938	73,516	72,422	76,153	37,566	38,587	84,890	43,531	41,359

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	5,353	2,741	2,612	4,088	2,107	1,981	3,603	1,815	1,788	1,013	541	472
5～9	6,813	3,369	3,444	4,554	2,298	2,256	4,639	2,348	2,291	1,421	734	687
10～14	7,562	3,933	3,629	4,827	2,531	2,296	5,263	2,625	2,638	1,659	837	822
15～19	7,717	3,932	3,785	4,810	2,411	2,399	5,257	2,714	2,543	1,888	969	919
20～24	8,689	4,371	4,318	6,352	3,098	3,254	6,173	3,230	2,943	1,948	1,021	927
25～29	8,618	4,510	4,108	7,458	3,535	3,923	6,170	3,143	3,027	1,561	812	749
30～34	8,935	4,592	4,343	7,176	3,553	3,623	6,017	3,086	2,931	1,567	820	747
35～39	9,497	4,960	4,537	6,877	3,520	3,357	6,214	3,157	3,057	1,829	914	915
40～44	10,917	5,613	5,304	7,415	3,780	3,635	7,468	3,844	3,624	2,174	1,115	1,059
45～49	12,836	6,800	6,036	8,232	4,286	3,946	8,807	4,544	4,263	2,882	1,466	1,416
50～54	14,664	7,727	6,937	9,929	5,071	4,858	10,307	5,253	5,054	3,608	1,895	1,713
55～59	12,741	6,709	6,032	8,331	4,285	4,046	8,695	4,541	4,154	2,954	1,516	1,438
60～64	9,583	5,011	4,572	6,240	3,254	2,986	6,801	3,571	3,230	2,129	1,080	1,049
65～69	7,861	3,914	3,947	4,902	2,459	2,443	5,318	2,723	2,595	1,858	940	918
70～74	8,900	4,141	4,759	5,646	2,667	2,979	5,942	2,823	3,119	2,242	1,041	1,201
75～79	9,959	4,428	5,531	6,419	2,834	3,585	6,616	2,815	3,801	2,657	1,134	1,523
80～84	8,468	3,452	5,016	5,538	2,312	3,226	5,785	2,425	3,360	2,305	1,020	1,285
85～89	4,867	1,889	2,978	3,117	1,244	1,873	3,695	1,403	2,292	1,181	504	677
90～94	1,938	657	1,281	1,175	400	775	1,398	481	917	389	140	249
95～99	428	104	324	284	58	226	343	71	272	98	16	82
100～	66	9	57	34	3	31	48	6	42	14	-	14
合計	166,412	82,862	83,550	113,404	55,706	57,698	114,559	56,618	57,941	37,377	18,515	18,862

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

1 人口動態統計総覧

令和5年

		全 国	埼玉県	管 内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
人 口		121,193,394	7,112,804	732,535	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,205	37,781
出 生	数	727,288	42,108	4,689	1,086	459	607	992	783	601	161
	率	6.0	5.9	6.4	7.6	6.1	7.2	6.0	6.9	5.3	4.3
死 亡	数	1,576,016	83,597	7,368	1,285	741	578	1,828	1,193	1,294	449
	率	13.0	11.8	10.1	9.0	9.8	6.8	11.0	10.6	11.4	11.9
再掲	乳児死亡	数	1,326	69	11	1	1	1	5	1	1
		率	1.8	1.6	2.3	0.9	2.2	1.6	5.0	1.3	6.2
	新生児死亡	数	600	35	5	0	1	1	2	0	0
		率	0.8	0.8	1.1	0.0	2.2	1.6	2.0	0.0	0.0
自然増減	数	△ 848,728	△ 41489	△ 2,679	△ 199	△ 282	29	△ 836	△ 410	△ 693	△ 288
	率	△ 7.0	△ 5.8	△ 3.7	△ 1.4	△ 3.7	0.3	△ 5.0	△ 3.6	△ 6.1	△ 7.6
死 産	数	15,534	955	95	18	10	11	28	8	16	4
	率	20.9	22.2	19.9	16.3	21.3	17.8	27.5	10.1	25.9	24.2
再掲	自然	数	7,152	367	49	10	4	8	15	2	10
	人工	数	8,382	588	46	8	6	3	13	6	4
周産期死亡	数	2,404	135	17	1	3	2	8	0	3	0
	率	3.3	3.2	3.6	0.9	6.5	3.3	8.0	0.0	5.0	0.0
婚 姻	数	474,741	27,531	2,999	725	290	545	533	465	353	88
	率	3.9	3.9	4.1	5.1	3.8	6.4	3.2	4.1	3.1	2.3
離 婚	数	183,814	10,697	1,022	209	114	148	201	155	158	37
	率	1.52	1.50	1.40	1.46	1.51	1.75	1.21	1.37	1.40	0.98
合計特殊出生率		1.20	1.14	1.08	1.15	1.05	1.01	1.14	1.10	1.01	0.96

資料：県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県の人口は、総務省統計局「人口推計（2023年10月1日現在）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和5年10月1日現在）」（総人口）

注2：出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児死亡・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、

周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

本統計に用いられる比率の解説

- (1) 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = $\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 1,000
- (2) 乳児死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の乳児（出生 1 年未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}}$ × 1,000
- (3) 新生児死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の新生児（生後 4 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}}$ × 1,000
- (4) 自然増減率 = $\frac{1 \text{ 年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 1,000
- (5) 死産率
(総数・自然・人工) = $\frac{1 \text{ 年間の死産数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋死産）}}$ × 1,000
- (6) 周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠満 22 週以後の死産数} + \text{早期新生児（生後 1 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋妊娠満 22 週以後の死産数）}}$ × 1,000
- (7) 合計特殊出生率 = $\left[\frac{1 \text{ 年間の母の年齢別出生数}}{10 \text{ 月 1 日の年齢別女性人口}} \right] \times 15 \text{ 歳から 49 歳までの合計}$
(5 歳階級で算出するときは 5 倍する)
- (8) 死因別死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の死因別死亡数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}}$ × 100,000

注) 統計表の表章記号の規約

－ 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

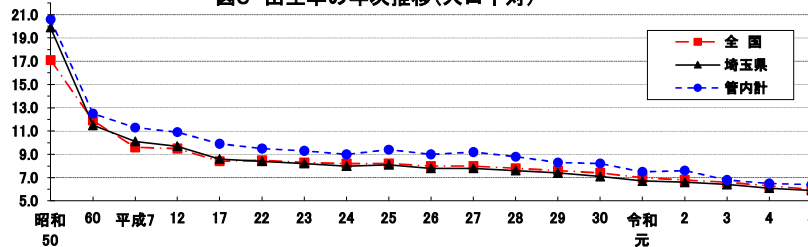
2 人口動態統計の年次推移

(1) 出生率の年次推移(人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1	5.9
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5	7.6	6.8	6.5	6.4
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9	9.1	8.2	8.3	7.6
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6	7.7	6.8	6.8	6.1
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6	9.2	8.2	7.8	7.2
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7	6.5	6.3	5.5	6.0
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2	7.5	6.7	6.6	6.9
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2	6.7	5.7	5.5	5.3
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1	5.7	4.9	4.3	4.3

図3 出生率の年次推移(人口千対)

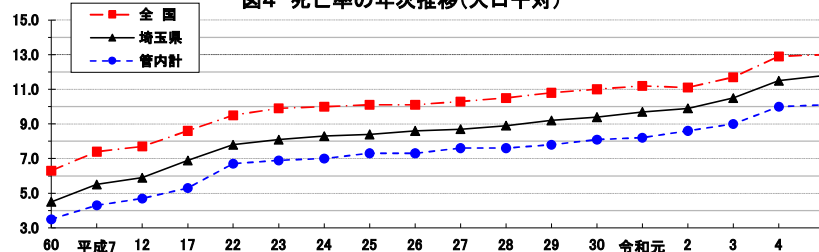


(2) 死亡率の年次推移(人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5	11.8
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2	8.6	9.0	10.0	10.1
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0	7.5	7.8	8.4	9.0
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4	8.9	9.0	10.2	9.8
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0	6.4	6.5	7.0	6.8
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6	9.3	9.6	10.8	11.0
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3	9.5	9.6	10.6	10.6
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4	9.1	10.2	11.5	11.4
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8	9.8	11.4	11.3	11.9

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

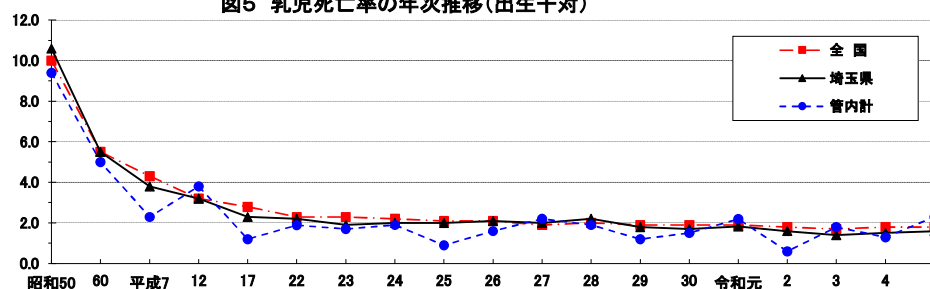


(3) 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5	1.6
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2	0.6	1.8	1.3	2.3
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2	-	0.9	0.8	0.9
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-	-	2.0	-	2.2
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2	-	1.5	1.5	1.6
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7	1.9	1.9	-	5.0
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8	-	2.7	4.0	1.3
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4	1.4	3.1	-	1.7
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	10.6	4.5	-	-	-	6.2	6.2

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

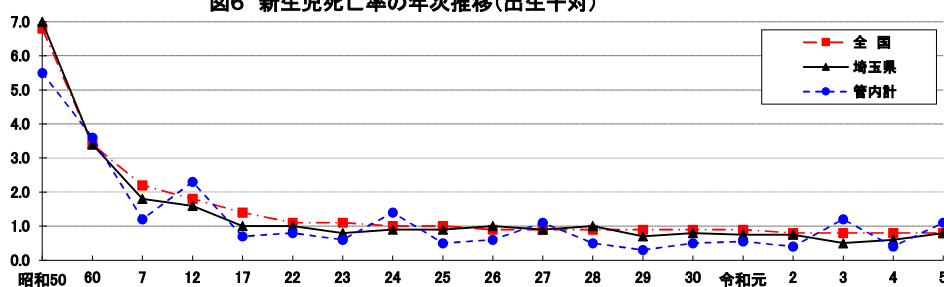


(4) 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6	0.8
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4	1.2	0.4	1.1
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8	-	-	-	-
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-	2.2
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-	-	1.5	-	1.6
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8	1.0	0.9	2.0
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	1.3	-
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-	1.4	3.1	-	1.7
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	5.3	-	-	-	-	6.2	-

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

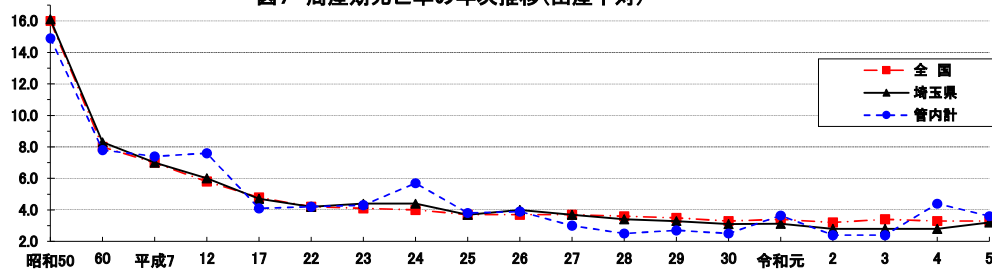


(5) 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8	3.2
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6	2.4	2.4	4.4	3.6
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7	1.6	0.9	1.7	0.9
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1	3.5	3.9	3.9	6.5
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5	1.3	2.9	3.0	3.3
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7	2.9	2.8	5.5	8.0
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8	3.7	2.7	4.0	-
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3	2.7	3.1	9.6	5.0
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	7.1	-	4.1	-	-	-	8.9	-	-	-	6.2	-

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

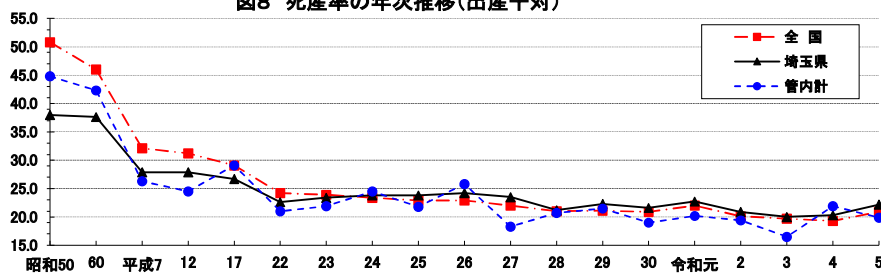


(6) 死産率の年次推移(出産千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0	20.3	22.2
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2	19.4	16.5	21.9	19.9
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9	14.2	9.3	18.3	16.3
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	22.6	21.8	19.0	10.8	26.0	17.3	13.5	21.3
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5	17.1	20.1	26.8	17.8
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4	15.3	24.1	21.6	27.5
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9	37.1	14.5	18.4	10.1
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8	16.1	19.7	32.8	25.9
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2	4.6	-	29.9	24.2

図8 死産率の年次推移(出産千対)

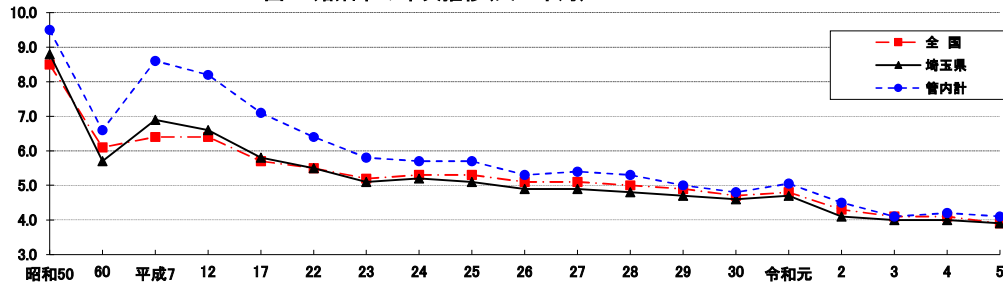


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0	3.9
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1	4.5	4.1	4.2	4.1
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2	5.7	5.2	5.4	5.1
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2	4.1	3.8	4.0	3.8
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5	6.4	6.0	6.1	6.4
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9	3.6	3.3	3.5	3.2
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9	4.5	3.8	4.2	4.1
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3	3.9	3.3	3.3	3.1
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.7	2.4	2.7	2.2	2.3

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

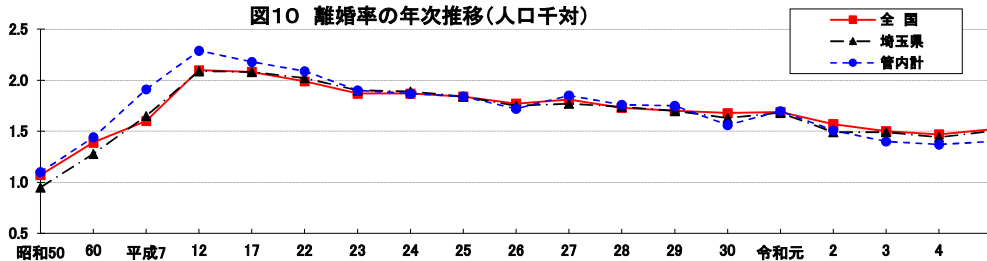


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
全 国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44	1.50
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70	1.51	1.40	1.37	1.40
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55	1.37	1.50	1.29	1.46
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53	1.60	1.52	1.39	1.51
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92	1.60	1.43	1.33	1.75
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77	1.63	1.39	1.45	1.21
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01	1.62	1.38	1.47	1.37
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61	1.33	1.25	1.36	1.40
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17	1.41	1.23	1.08	0.98

図10 離婚率の年次推移(人口千対)



(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

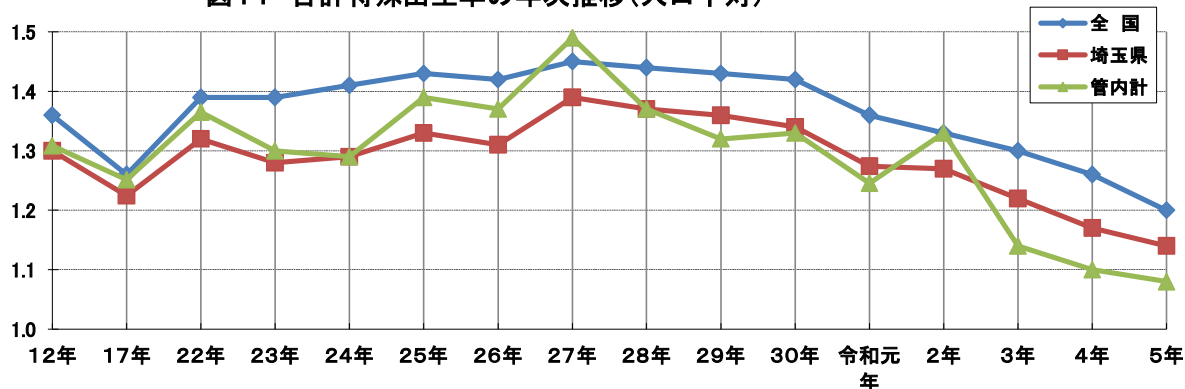
	昭和50年	60年	平成7年	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全 国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.22	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
管内計	-	-	-	1.31	1.25	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32
朝霞市	-	-	-	1.45	1.46	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43
志木市	-	-	-	1.20	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41
和光市	-	-	-	1.29	1.17	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32
新座市	-	-	-	1.24	1.17	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26
富士見市	-	-	-	1.42	1.27	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30
ふじみ野市	-	-	-	-	1.23	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31
旧上福岡市	-	-	-	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	1.47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	1.13	1.25	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04

* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
埼玉県	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17	1.14
管内計	1.33	1.25	1.33	1.14	1.10	1.08
朝霞市	1.45	1.37	1.43	1.24	1.25	1.15
志木市	1.41	1.39	1.37	1.14	1.15	1.05
和光市	1.29	1.31	1.30	1.10	1.08	1.01
新座市	1.29	1.21	1.25	1.18	1.03	1.14
富士見市	1.27	1.16	1.26	1.08	1.06	1.10
ふじみ野市	1.31	1.11	1.34	1.08	1.04	1.01
旧上福岡市	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.22	1.07	1.34	1.09	0.96	0.96



図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



3 出生

(1) 体重別出生数

令和5年

体重	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	42,108	12	114	175	484	3,172	16,306	17,447	4,101	281	10	-	6	3,002
管内計	4,689	1	8	14	49	361	1,792	1,947	488	27	1	-	1	3,012
朝霞市	1,086	-	1	5	11	84	416	441	119	9	-	-	-	3,013
志木市	459	-	2	-	4	25	177	189	58	4	-	-	-	3,045
和光市	607	-	1	3	5	41	226	279	51	1	-	-	-	3,011
新座市	992	1	3	3	12	76	371	420	99	7	-	-	-	3,008
富士見市	783	-	1	2	8	80	297	308	81	5	1	-	-	3,000
ふじみ野市	601	-	-	-	7	42	253	230	67	1	-	-	1	3,003
三芳町	161	-	-	1	2	13	52	80	13	-	-	-	-	3,033

(2) 母の年齢別出生数

令和5年

年齢		年齢別人口										
		総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
埼玉県	男	21,553	－	99	1,138	5,686	8,207	5,062	1,323	35	3	－
	女	20,555	－	95	1,094	5,361	7,762	4,919	1,274	45	5	－
	総数	42,108	－	194	2,232	11,047	15,969	9,981	2,597	80	8	－
管内計	男	2,453	－	10	93	593	965	615	174	3	－	－
	女	2,236	－	6	104	565	881	547	129	4	－	－
	総数	4,689	－	16	197	1,158	1,846	1,162	303	7	－	－
朝霞市	男	558	－	2	18	145	225	133	35	－	－	－
	女	528	－	1	26	122	211	138	28	2	－	－
	総数	1,086	－	3	44	267	436	271	63	2	－	－
志木市	男	259	－	－	13	42	100	79	24	1	－	－
	女	200	－	1	10	50	79	44	16	－	－	－
	総数	459	－	1	23	92	179	123	40	1	－	－
和光市	男	340	－	1	12	68	127	103	27	2	－	－
	女	267	－	－	9	50	112	77	18	1	－	－
	総数	607	－	1	21	118	239	180	45	3	－	－
新座市	男	514	－	5	27	127	213	111	31	－	－	－
	女	478	－	1	20	128	186	111	32	－	－	－
	総数	992	－	6	47	255	399	222	63	－	－	－
富士見市	男	398	－	2	18	111	156	91	20	－	－	－
	女	385	－	3	24	110	141	88	19	－	－	－
	総数	783	－	5	42	221	297	179	39	－	－	－
ふじみ野市	男	296	－	－	4	75	113	76	28	－	－	－
	女	305	－	－	11	92	121	67	13	1	－	－
	総数	601	－	－	15	167	234	143	41	1	－	－
三芳町	男	88	－	－	1	25	31	22	9	－	－	－
	女	73	－	－	4	13	31	22	3	－	－	－
	総数	161	－	－	5	38	62	44	12	－	－	－



4 死 亡

(1) 死亡数(死因分類別)

令和5年

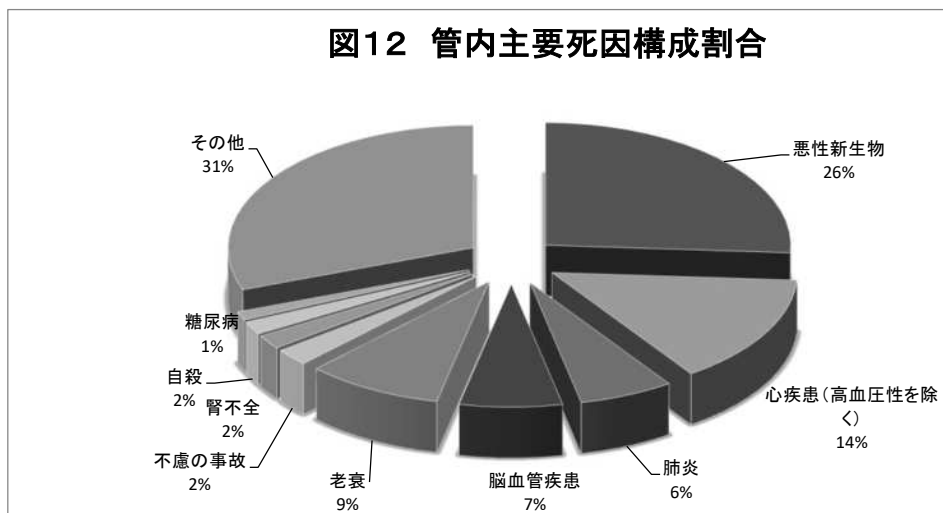
分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,113,000	732,535	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,205	37,781
	総数		83,597	7,368	1,285	741	578	1,828	1,193	1,294	449
01000	感染症及び寄生虫症		1,290	125	19	8	13	32	18	30	5
01100	腸管感染症		95	13	1	1	3	4	1	3	-
01200	結核		89	7	-	-	1	2	1	3	-
01201	呼吸器結核		72	6	-	-	-	2	1	3	-
01202	その他の結核		17	1	-	-	1	-	-	-	-
01300	敗血症		674	77	13	5	8	17	13	16	5
01400	ウイルス性肝炎		78	4	-	1	1	2	-	-	-
01401	B型ウイルス性肝炎		19	2	-	1	-	1	-	-	-
01402	C型ウイルス性肝炎		52	2	-	-	1	1	-	-	-
01403	その他のウイルス性肝炎		7	-	-	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病		5	-	-	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症		349	24	5	1	-	7	3	8	-
02000	新生物		21,734	1,982	328	192	170	526	317	331	118
02100	悪性新生物		21,009	1,915	320	186	160	509	305	320	115
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物		438	37	5	4	4	10	6	6	2
02102	食道の悪性新生物		638	57	8	4	7	18	10	8	2
02103	胃の悪性新生物		2,147	195	27	17	18	53	34	28	18
02104	結腸の悪性新生物		2,009	192	43	22	14	39	30	32	12
02105	直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物		942	85	10	7	8	27	15	13	5
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物		1,126	114	15	8	8	30	25	24	4
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物		946	88	24	9	8	20	7	14	6
02108	膵の悪性新生物		2,097	172	30	20	13	46	21	30	12
02109	喉頭の悪性新生物		40	6	1	1	-	2	1	1	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物		4,230	405	70	39	33	113	67	63	20
02111	皮膚の悪性新生物		91	7	2	2	-	1	1	1	-
02112	乳房の悪性新生物		967	100	12	10	6	31	15	20	6
02113	子宮の悪性新生物		425	36	6	8	1	6	7	7	1
02114	卵巣の悪性新生物		287	19	2	2	1	7	1	5	1
02115	前立腺の悪性新生物		766	62	11	5	6	10	12	15	3
02116	膀胱の悪性新生物		557	52	11	2	3	15	11	8	2
02117	中枢神経系の悪性新生物		174	14	5	1	-	3	-	5	-
02118	悪性リンパ腫		796	70	9	8	11	20	10	10	2
02119	白血病		481	45	5	5	3	14	7	5	6
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物		219	15	1	-	-	6	3	5	-
02121	その他の悪性新生物		1,633	144	23	12	16	38	22	20	13

分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,113,000	732,535	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,205	37,781
	総数		83,597	7,368	1,285	741	578	1,828	1,193	1,294	449
02200	その他の新生物		725	67	8	6	10	17	12	11	3
02201	中枢神経系のその他の新生物		136	13	3	1	3	2	1	2	1
02202	中枢神経系を除くその他の新生物		589	54	5	5	7	15	11	9	2
03000	血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害		282	32	3	5	2	6	6	7	3
03100	貧血		158	18	2	3	1	1	3	6	2
03200	その他の血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害		124	14	1	2	1	5	3	1	1
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患		1,253	125	20	4	10	20	32	27	12
04100	糖尿病		798	85	17	4	6	15	21	16	6
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患		455	40	3	-	4	5	11	11	6
05000	精神及び行動の障害		1,303	152	23	9	12	34	26	34	14
05100	血管性及び詳細不明の認知症		1,154	127	20	8	9	29	20	27	14
05200	その他の精神及び行動の障害		149	25	3	1	3	5	6	7	-
06000	神経系の疾患		2,996	289	49	30	13	75	41	57	24
06100	髄膜炎		17	2	-	1	-	1	-	-	-
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		154	16	1	4	1	5	-	4	1
06300	パーキンソン病		648	69	6	5	2	23	13	14	6
06400	アルツハイマー病		1,200	123	24	13	6	24	15	27	14
06500	その他の神経系の疾患		977	79	18	7	4	22	13	12	3
07000	眼及び付属器の疾患		1	1	-	1	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患		-	-	-	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患		19,526	1,775	310	168	124	425	313	316	119
09100	高血圧性疾患		500	84	11	3	6	15	19	20	10
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患		224	23	5	1	2	6	2	4	3
09102	その他の高血圧性疾患		276	61	6	2	4	9	17	16	7
09200	心疾患（高血圧性を除く）		12,641	1,063	189	97	79	269	171	174	84
09201	慢性リウマチ性心疾患		79	9	-	1	-	5	1	1	1
09202	急性心筋梗塞		1,876	158	30	15	12	46	25	21	9
09203	その他の虚血性心疾患		3,497	310	65	27	20	96	40	50	12
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患		541	49	5	5	5	13	5	10	6
09205	心筋症		139	12	2	-	2	7	-	-	1
09206	不整脈及び伝導障害		1,481	120	14	10	12	30	23	22	9
09207	心不全		4,803	387	69	38	25	69	73	69	44
09208	その他の心疾患		225	18	4	1	3	3	4	1	2
09300	脳血管疾患		4,992	499	84	49	30	114	103	98	21
09301	くも膜下出血		594	51	3	6	2	13	14	10	3
09302	脳内出血		1,496	145	30	13	7	39	24	25	7
09303	脳梗塞		2,778	290	51	30	21	60	60	58	10
09304	その他の脳血管疾患		124	13	-	-	-	2	5	5	1
09400	大動脈瘤及び解離		1,010	84	21	10	4	18	15	15	1
09500	その他の循環器系の疾患		383	45	5	9	5	9	5	9	3

分類 コード	死 因		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口		7,113,000	732,535	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,205	37,781
	総数		83,597	7,368	1,285	741	578	1,828	1,193	1,294	449
10000	呼吸器系の疾患		10,748	921	125	102	61	240	161	169	63
10100	インフルエンザ		57	2	-	-	-	1	-	1	-
10200	肺炎		4,933	459	64	41	21	118	86	94	35
10300	急性気管支炎		2	1	-	-	-	-	1	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患		854	66	12	8	9	19	8	5	5
10500	喘息		45	7	2	-	-	2	1	2	-
10600	その他の呼吸器系の疾患		4,857	386	47	53	31	100	65	67	23
10601	誤嚥性肺炎		2,662	219	29	33	22	56	35	32	12
10602	間質性肺疾患		1,396	102	12	14	6	25	16	22	7
10603	その他の呼吸器系の疾患		799	65	6	6	3	19	14	13	4
11000	消化器系の疾患		2,957	262	57	26	20	74	38	37	10
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍		119	10	3	-	-	4	1	2	-
11200	ヘルニア及び腸閉塞		430	38	7	5	3	13	3	3	4
11300	肝疾患		980	95	19	10	6	24	13	21	2
11301	肝硬変(アルコール性を除く)		491	45	7	5	2	10	5	14	2
11302	その他の肝疾患		489	50	12	5	4	14	8	7	-
11400	その他の消化器系の疾患		1,428	119	28	11	11	33	21	11	4
12000	皮膚及び皮下組織の疾患		197	16	4	5	2	2	-	3	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患		523	44	6	6	1	8	13	10	-
14000	腎尿路生殖器系の疾患		2,431	221	51	20	15	48	39	40	8
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患		221	20	4	3	1	6	3	3	-
14200	腎不全		1,495	137	30	12	10	28	23	32	2
14201	急性腎不全		161	22	4	3	4	4	3	2	2
14202	慢性腎不全		1,073	85	22	5	4	18	12	24	-
14203	詳細不明の腎不全		261	30	4	4	2	6	8	6	-
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患		715	64	17	5	4	14	13	5	6
15000	妊娠、分娩及び産じょく		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態		18	2	-	1	1	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷		1	-	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害		11	1	-	1	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症		-	-	-	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害		3	1	-	-	1	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態		2	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		100	12	1	-	1	3	3	4	-
17100	神経系の先天奇形		4	1	-	-	-	1	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形		46	6	1	-	1	1	2	1	-
17201	心臓の先天奇形		36	6	1	-	1	1	2	1	-
17202	その他の循環器系の先天奇形		10	-	-	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形		3	2	-	-	-	-	1	1	-

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町
	人口	7,113,000	732,535	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,205	37,781
	総数	83,597	7,368	1,285	741	578	1,828	1,193	1,294	449
17400	その他の先天奇形及び変形	35	3	-	-	-	1	-	2	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	12	-	-	-	-	-	-	-	-
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12,624	879	195	100	91	202	104	149	38
18100	老衰	9,338	664	132	75	72	158	81	115	31
18200	乳幼児突然死症候群	3	-	-	-	-	-	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,283	215	63	25	19	44	23	34	7
20000	傷病及び死亡の外因	3,485	324	56	37	22	84	57	49	19
20100	不慮の事故	1,881	167	29	14	9	59	29	18	9
20101	交通事故	197	15	2	2	1	5	2	2	1
20102	転倒・転落・墜落	588	57	8	5	2	18	13	5	6
20103	不慮の溺死及び溺水	181	10	3	-	-	6	-	1	-
20104	不慮の窒息	375	39	10	3	2	11	6	5	2
20105	煙、火及び火炎への曝露	70	6	1	1	-	2	1	1	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	25	-	-	-	-	-	-	-	-
20107	その他の不慮の事故	445	40	5	3	4	17	7	4	-
20200	自殺	1,294	127	23	17	11	20	22	26	8
20300	他殺	12	1	-	1	-	-	-	-	-
20400	その他の外因	298	29	4	5	2	5	6	5	2
22000	特殊目的用コード	2,128	206	38	27	20	49	25	31	16
22100	重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22200	その他の特殊目的用コード	2,128	206	38	27	20	49	25	31	16
22201	新型コロナウイルス感染症	2,128	206	38	27	20	49	25	31	16
22202	新型コロナウイルス感染症ワクチン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22203	その他の特殊目的用コード(22201及び22202を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図12 管内主要死因構成割合

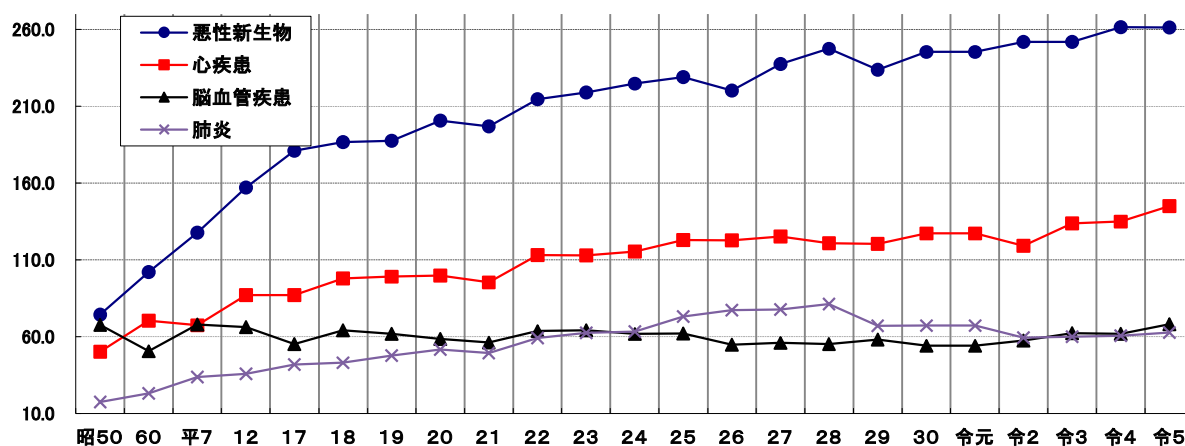


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和5年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1位	悪性 新生物 数 率 382,504 (315.6)	悪性 新生物 21,009 (295.4)	悪性 新生物 1,915 (261.4)	悪性 新生物 320 (223.8)	悪性 新生物 186 (246.8)	悪性 新生物 160 (189.1)	悪性 新生物 509 (307.2)	悪性 新生物 305 (270.1)	悪性 新生物 320 (282.7)	悪性 新生物 115 (304.4)
2位	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 231,148 (190.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 12,641 (177.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 1,063 (145.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 189 (132.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 97 (128.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 79 (93.3)	心疾患(高 血圧性を除く) 269 (162.4)	心疾患(高 血圧性を除く) 171 (151.4)	心疾患(高 血圧性を除く) 174 (153.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 84 (222.3)
3位	老衰 数 率 189,919 (156.7)	老衰 9,338 (131.3)	老衰 664 (90.6)	老衰 132 (92.3)	老衰 75 (99.5)	老衰 72 (85.1)	老衰 158 (95.4)	脳血管 疾患 103 (91.2)	老衰 115 (101.6)	肺炎 35 (92.6)
4位	脳血管 疾患 数 率 104,533 (86.3)	脳血管 疾患 4,992 (70.2)	脳血管 疾患 499 (68.1)	脳血管 疾患 84 (58.8)	脳血管 疾患 49 (65.0)	脳血管 疾患 30 (35.4)	肺炎 118 (71.2)	肺炎 86 (76.2)	脳血管 疾患 98 (86.6)	老衰 31 (82.1)
5位	肺炎 数 率 75,753 (62.5)	肺炎 4,933 (69.4)	肺炎 459 (62.7)	肺炎 64 (44.8)	肺炎 41 (54.4)	誤嚥性 肺炎 22 (26.0)	脳血管 疾患 114 (68.8)	老衰 81 (71.7)	肺炎 94 (83.0)	脳血管 疾患 21 (55.6)
6位	誤嚥性 肺炎 数 率 60,190 (49.7)	誤嚥性 肺炎 2,662 (37.4)	誤嚥性 肺炎 219 (29.9)	新型コロナウイルス 感染症 38 (26.6)	誤嚥性 肺炎 33 (43.8)	肺炎 21 (24.8)	不慮の 事故 59 (35.6)	誤嚥性 肺炎 35 (31.0)	誤嚥性 肺炎 32 (28.3)	新型コロナウイルス 感染症 16 (42.3)
7位	不慮の 事故 数 率 44,440 (36.7)	新型コロナウイルス 感染症 2,128 (29.9)	新型コロナウイルス 感染症 206 (28.1)	腎不全 30 (21.0)	新型コロナウイルス 感染症 27 (35.8)	新型コロナウイルス 感染症 20 (23.6)	誤嚥性 肺炎 56 (33.8)	不慮の 事故 29 (25.7)	腎不全 32 (28.3)	血管性及び詳細 不明の認知症 14 (37.1)
8位	新型コロナウイルス 感染症 数 率 38,086 (31.4)	不慮の 事故 1,881 (26.4)	不慮の 事故 167 (22.8)	誤嚥性 肺炎 29 (20.3)	自殺 17 (22.6)	自殺 11 (13.0)	新型コロナウイルス 感染症 49 (29.6)	新型コロナウイルス 感染症 25 (22.1)	新型コロナウイルス 感染症 31 (27.4)	アルツハイ マー病 14 (37.1)
9位	腎不全 数 率 30,208 (24.9)	腎不全 1,495 (21.0)	腎不全 137 (18.7)	不慮の 事故 29 (20.3)	不慮の 事故 14 (18.6)	腎不全 10 (11.8)	血管性及び詳細 不明の認知症 29 (17.5)	腎不全 23 (20.4)	血管性及び詳細 不明の認知症 27 (23.9)	誤嚥性 肺炎 12 (31.8)
10位	アルツハイ マー病 数 率 25,453 (21.0)	間質性肺 疾患 1,396 (19.6)	血管性及び詳細 不明の認知症 127 (17.3)	アルツハイ マー病 24 (16.8)	アルツハイ マー病 13 (17.3)	血管性及び詳細 不明の認知症 9 (10.6)	腎不全 28 (16.9)	自殺 22 (19.5)	アルツハイ マー病 27 (23.9)	高血圧性 疾患 10 (26.5)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免 許

(1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和6年度

	免 許 申 請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医 師	2 8	1 3	—	—
歯 科 医 師	4	8	1	—
薬 剤 師	3 4	3 6	2	—
管 理 栄 養 士	4 0	4 0	3	—
保 健 師	2 1	2 9	—	—
助 産 師	2 0	1 0	—	—
看 護 師	3 0 5	1 7 4	1 3	—
診療放射線技師	2 6	5	—	—
臨床検査技師	3 1	1 5	1	—
衛生検査技師	—	1	—	—
理学療法士	1 0 4	2 5	4	—
作業療法士	4 0	7	3	—
視能訓練士	9	3	—	—
歯科技工士	—	—	—	—
合 計	6 6 2	3 6 6	2 7	—

(2) 知事免許申請等取扱件数

令和6年度

	免 許 申 請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調 理 師	1 4 6	1 2	1 6	—
製 菓 衛 生 師	1 0	1	—	—
クリーニング師	2	—	—	—
准 看 護 師	3 9	9 (8)	3	—
栄 養 士	2 4 4	3 2	3	—
登 録 販 売 者	8 7	8	2	—
合 計	5 2 8	6 2 (8)	2 4	—

注) 准看護師の()は、他県知事免許取扱件数の再掲

2 医 務

(1) 医療施設数及び病床数

令和7年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診療所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技工所
	施設 数	病床 数	施 設 数 (再掲) 有床診療所	病床 数			施 設 数 (再掲) 出張専業		施 設 数 (再掲) 出張専業		
朝霞市	4	717	86	5	51	69	5	2	225	76	21
志木市	2	198	39	1	4	38	2	1	121	34	11
和光市	5	1,300	43	—	—	35	3	2	96	40	9
新座市	6	1,041	75	2	24	57	11	6	255	89	38
富士見市	5	656	66	4	56	59	1	1	183	65	14
ふじみ野市	3	610	76	2	13	56	2	2	209	86	12
三芳町	5	1,105	14	—	—	10	1	1	39	17	3
管内計	30	5,627	399	14	148	324	25	14	1,128	407	108

(2) 立入検査

令和6年7月から令和7年2月、管内の30病院及び有床診療所を対象に、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施した。

(3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

※令和6年分の公表は令和7年12月予定

令和4年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
朝霞市	197	96	288	55	9	817	133	134	19
志木市	51	45	121	27	2	198	57	82	7
和光市	306	63	191	30	48	954	69	63	7
新座市	185	72	300	44	24	889	184	77	43
富士見市	148	81	230	37	54	679	112	107	11
ふじみ野市	85	71	196	47	4	532	125	92	8
三芳町	93	9	113	13	1	520	121	15	3
管内計	1,065	437	1,439	253	142	4,589	801	570	98
埼玉県	13,661	5,410	16,729	2,216	1,615	54,603	11,003	4,438	708

資料：厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」

県医療人材課「令和4年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行ってきた。令和6年度の開催状況は下記のとおりである。

埼玉県南西部地域医療構想調整会議

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	① 令和6年8月26日（月）19:00～20:30 オンライン（ZOOM） 議事1 第1回地域医療構想推進会議の主な意見について 議事2 地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について 議事3 病床整備の進捗状況について 議事4 医療機関対応方針の協議・検証について 議事5 令和6年度病床機能転換促進事業について 議事6 令和4年度病床機能報告・定量基準分析について 議事7 令和5年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について ② 令和6年12月23日（月）19:00～20:30 オンライン（ZOOM） 議事1 第2回地域医療構想推進会議の主な意見について 議事2 令和5年度病床機能報告の結果について 議事3 地域医療構想の達成に向けた課題について ・地域医療における連携に関するアンケート調査の結果報告 ・病床の稼働状況について 議事4 病床整備の進捗状況について ③ 令和7年2月20日（木）書面開催 議事1 紹介受診重点医療機関に係る協議について 報告1 病院整備計画の公募結果について

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	① 令和7年3月7日（金）書面開催 議事1 埼玉県地域保健医療計画（第7次）に係る圏域別取組の取組状況

4 管内の救急医療体制（令和7年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

小児救急医療支援事業については、朝霞地区4市と東入間地区2市1町で2病院の実施となっている。

（1）初期救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
＊小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
＊休日・祝日・年末年始のみ実施

（2）第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

（ア）病院群輪番制病院（9病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩見病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

（イ）小児救急医療支援事業参加病院（2病院）＊6市1町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

（ア）病院群輪番制病院（6 病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

（イ）小児救急医療支援事業参加病院（2 病院）＊6 市 1 町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

小児救急医療拠点病院（1 病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

＊富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で 1 病院が実施

（3）第三次救急医療体制（県全域）

ア 救命救急センター

さいたま赤十字病院高度救命救急センター（さいたま市）

自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）

さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター救命救急センター（川越市）

川口市立医療センター救命救急センター（川口市）

防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）

社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院救急救命センター（加須市）

深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）

獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）

埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

（4）救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9 病院）

TMG あさか医療センター、朝霞厚生病院、塩見病院（朝霞市）

TMG 宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：11 病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）

上福岡総合病院、三芳野第 2 病院、富家病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

5 統 計

(1) 人口動態調査票取扱件数

令和6年度(件)

区 分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合 計
朝 霞 市	1,099	769	190	1,257	14	3,329
志 木 市	472	299	117	739	2	1,629
和 光 市	627	528	109	769	10	2,043
新 座 市	926	522	226	1,754	16	3,444
富 士 見 市	738	472	177	1,348	34	2,769
ふ じ み 野 市	633	384	157	1,278	3	2,455
三 芳 町	179	85	58	527	0	849
管 内 計	4,674	3,059	1,034	7,672	79	16,518

* 令和6年度内の送付件数とする。

(2) 統計調査

名 称	調 査 の 目 的	調 査 基 準 日 (又は調査期間) 調 査 実 施 数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和6年6月1日 5地区・340世帯
社会保障・人口問題基本調査 (第9回世帯動向調査)	年金、医療、介護等の社会保障制度の喫緊の課題のみならず、その長期的なあり方と社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得る。	令和6年7月1日 3地区 205世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	調査期間 令和6年11月 1地区 24世帯

6 実習生の受入状況

実習生を下表のとおり受け入れた。

	受入元	実習期間	一人当たりの 実習日数 ※自宅学習除く	人数
看護科学生	埼玉県立大学 保健医療福祉学部看護学科	令和6年5月13日～ 17日、20日～5月24日	5日	6名
	西武文理大学 看護学部看護学科	令和6年5月27日～31 日、6月3日～7日	5日	4名
	埼玉医科大学 保健医療学部看護学科	令和6年10月15日～ 21日、22日～28日	5日	4名
	東京家政大学 健康科学部 看護学科	令和6年10月7日～11日	5日	2名
	日本赤十字看護大学 さいたま看護学部	令和6年9月9日～13日	5日	3名
栄養科学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和6年10月15日 ～25日	10日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	令和6年10月15日 ～18日	4日	2名
	東洋大学 食環境科学部健康栄養学科	令和6年10月21日 ～25日	5日	2名

Ⅱ 保健予防推進担当

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

ア 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症 17 件、四類感染症 33 件、五類感染症（全数報告）147 件の届出があった。

令和 6 年度（件）

類型	疾患名	件数	類型	疾患名	件数
三類	細菌性赤痢	1	五類	急性脳炎	1
	腸管出血性大腸菌感染症	16		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5
四類	A型肝炎	1		後天性免疫不全症候群（HIV）	1
	E型肝炎	4		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
	デング熱	2		侵襲性肺炎球菌感染症	7
	つつが虫病	2		水痘（入院例）	1
	レジオネラ症	24		梅毒	22
五類	ウイルス性肝炎	2		百日咳	87
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	19			

イ 社会福祉施設等における集団発生報告状況

平成 17 年 2 月 22 日付け厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」により、管内社会福祉施設等から、95 件の報告があり、その感染症に応じた調査及び感染拡大防止のための指導を実施した。

令和 6 年度（件）

疾患名	件数
新型コロナウイルス感染症	54
インフルエンザ	14
感染性胃腸炎	11
手足口病	10
不明熱	2
伝染性紅斑	2
RSウイルス感染症	1
水痘	1

(2) 感染症対策研修会

日時	令和7年3月14日 16:00～17:00	会場 (方法)	朝霞保健所 (オンライン開催)
参加者	高齢者施設職員等 60名		
内容	テーマ：高齢者施設における「これからの感染症対策の基本」 ～“コロナ”から学ぶ、重症化予防と日頃の備え～ 1 情報提供 コロナ第7波における朝霞保健所管内入院調整の状況 講師 朝霞保健所 保健予防推進担当 2 講演「日頃から取り組む重症化予防対策」 ～注意すべき症状・医療機関との連携・救急隊に伝えてほしい情報～ 講師 医療法人社団武蔵野会 TMGあさか医療センター 副院長 兼 小児外科部長 総合診療科 医師 李 慶徳 氏		

(3) 感染症対策連携会議

新型コロナウイルス感染症対応を経て、今後の感染症対策向上及び担当者間の連携強化を図ることを目的に会議を2回開催した。

第1回

日時	令和6年9月27日 14:00～16:00	会場	朝霞保健所
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師 計15人		
内容	○議題等 ・感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画について ○意見交換 ・入職時のワクチン接種確認内容、結核患者早期発見のために実施していること 等 ○情報提供 ・上手な痰の出し方（感染予防と喀痰検査のために）		

第2回

日時	令和7年3月17日 14:30～16:00	方法	Teams開催
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師 計14人		
内容	○意見交換 ・看護師及びリハビリテーション科スタッフの、患者に対するPPE規定について ・新型コロナ、インフルエンザの入院患者の管理期間について 等 ○情報共有 ・搬送訓練の院内準備 ・立入検査チェックリスト使用結果報告 等		

(4) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況

令和6年度（件）

抗体検査数	相談件数
192	378

性感染症に関する相談については、随時対応している。

(5) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和6年度（件）

種別	ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	I G R A 検査	患者発見等（人）	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
件 数	2	—	27	0	187	0	5

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。令和6年の新規登録者数は、91名である。

また、令和6年12月31日現在の登録患者数は、152名である。

(ア) 新登録患者数（活動性分類）

令和6年（人）

種別 市別	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	合計	
	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計			
	初回 治療	再治療	小計						
朝 霞 市	1	—	1	3	3	7	4	1 1	4
志 木 市	3	—	3	5	3	1 1	—	1 1	4
和 光 市	1	—	1	—	1	2	2	4	4
新 座 市	8	—	8	6	—	1 4	1	1 5	1 4
富 士 見 市	2	—	2	4	2	8	1	9	4
ふ じ み 野 市	3	1	4	2	—	6	1	7	1
三 芳 町	—	—	—	1	—	1	1	2	1
合 計	1 8	1	1 9	2 1	9	4 9	1 0	5 9	3 2

(イ)新登録患者数（年齢別、市別）※潜在性結核感染症を除く 令和6年（人）

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	1	1	1	1	—	1	—	5
30～39歳	—	—	—	2	2	1	—	5
40～49歳	—	1	—	1	2	1	—	5
50～59歳	—	2	—	2	—	1	—	5
60～69歳	2	1	—	1	1	1	—	6
70～79歳	2	3	—	3	1	1	1	11
80歳以上	6	3	3	5	3	1	1	22
合 計	11	11	4	15	9	7	2	59

(ウ)登録患者数（活動性分類）

令和6年12月31日現在（人）

種別 市別	活 動 性 結 核								不活動 性結核	活動性 不明	総計	(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	合計				
	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他	小計						
	初回 治療	再治療	小計									
朝 霞 市	—	—	—	1	2	3	1	4	1 4	4	2 2	3
志 木 市	1	—	1	5	2	8	—	8	1 3	3	2 4	4
和 光 市	1	—	1	—	2	3	1	4	2	1	7	5
新 座 市	5	—	5	4	—	9	2	1 1	6	5	2 2	1 2
富士見市	3	—	3	1	2	6	—	6	1 3	3	2 2	3
ふじみ野市	3	1	4	1	—	5	2	7	1 0	1	1 8	2
三 芳 町	—	—	—	1	—	1	1	2	5	—	7	1
合 計	1 3	1	1 4	1 3	8	3 5	7	4 2	6 3	1 7	1 2 2	3 0

(エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して、委託医療機関等で健康診断を実施している。

令和6年度（件）

種別 件 数	エックス線検査 直接撮影	エックス線検査 間接撮影	患者発見等（人）	
			患 者	発病のおそれあり
	14	—	2	—

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成１７年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和６年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
２２３２	３４３	１１５	１１４	２０５	２０４

エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。

朝霞保健所感染症診査協議会

令和６年度

開催回数		１回当たりの件数	延べ診査件数
２４回		約１０件	２４７件
診査内容 (内訳)	第１８条 (就業制限)		４５件
	第１９条・第２０条 (入院勧告)		９０件
	公費負担（第３７条の２） (継続申請を含む)		１１２件

2 難病対策

(1) 指定難病対策事業

ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（348疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和7年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	1044	530	598	1,275	845	737	321	5,350
特定疾患	—	1	—	—	1	—	—	2
県単独指定難病	2	1	—	1	3	3	2	12
合 計	1,046	532	598	1,276	849	740	323	5,364

イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和7年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	32人

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健 （1）医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P37に掲載】

(2) 難病相談事業

ア 医療相談事業の開催

(ア) 難病講演会

実施なし

(イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場

① ALS 西部ブロック交流会

ALS 協会埼玉支部（主催）と埼玉県との共催で開催。講師からの講演等は実施せず、全時間を患者家族中心に情報交換を行う時間として実施。

日 時	令和6年11月30日(土) 13:30～16:00	場 所	川越市保健所 2階大会議室
-----	------------------------------	-----	---------------

② 朝霞保健所 ALS 交流会

朝霞保健所管内の患者・家族・支援関係者を対象に交流会を実施。

日 時	令和6年12月4日(水) 13:15~15:00	場所	埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室
内容	【前半】 講話:「在宅におけるリハビリとコミュニケーションについて」 講師:朝霞中央クリニック 訪問リハビリテーション 管理者 理学療法士 工藤 由紀 氏 作用療法士 福田 祐子 氏 【後半】 患者・家族・支援関係者 交流会 ※前半部分のみ後日オンデマンド配信実施		

(ウ) 患者家族会支援 虹の会 (パーキンソン病の患者家族会)

自主グループ虹の会は、運営困難のため令和5年3月をもって閉会。

イ 研修会の開催 (在宅難病支援者研修)

支援者のスキル向上、関係機関の連携強化に繋げることを目的として実施。

日 時	令和7年1月27日(月) 13:30~16:00	場所	埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室
内容	【テーマ】 「難病患者等への災害対策について取り組み報告及び管内市町担当者による情報交換会」 【内 容】 (1) 埼玉県における難病患者に対する災害対策について 埼玉県保健医療部疾病対策課指定難病対策担当 技師 栗田 知星 氏 (2) 埼玉県難病医療連絡協議会について 埼玉県難病医療連絡協議会 難病診療連携コーディネーター 筑波 優子 氏 (3) 朝霞保健所管内事業所における災害対策への取り組み状況について(報告) 朝霞保健所 保健予防推進担当 (4) 災害対策に関する取り組みについて 医療法人 循和会 さくら訪問看護ステーション 管理者 鈴木 千恵子 氏 (5) 情報交換(管内市町 担当課毎、市町毎)		

ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

令和6年度

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系（ALS）	18 件	18 件

エ 難病保健指導

令和6年度

訪問指導	実人員 33名 延べ人員 37名
申請時相談件数	実件数 2,013 件 延べ件数 9,265 件

オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催。

日 時	令和7年2月6日(木) 13:00～14:30	場 所	朝霞保健所 2階大会議室
委員人数	25名		
協議内容	1 難病等事業等について 2 災害時支援の取組状況について 3 災害を想定した避難訓練について		

3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

申請（一般疾病療養費等） 令和6年度申請件数 45件

4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

(1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和6年度

申 請 区 分	件 数
インターフェロン	－ 件
インターフェロンフリー 新規・再治療	3 0 件
核酸アナログ製剤 新規	2 2 件
核酸アナログ製剤 更新	3 3 9 件
その他（変更等）	5 9 件
合 計	4 5 0 件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和6年度）

4 5 件（うち 1 件取下げ）

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数（令和6年度）

新規 6 件 更新 2 件 療養費 6 件

5 母子保健

(1) 医療給付等受給状況

ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和6年度の申請はなかった。

イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和6年度の申請はなかった。

ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。

16疾病群788疾病が対象となっている。

令和6年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患 番号	疾 患 名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町
1	悪 性 新 生 物	1 1 4	2 0	1 8	1 3	3 1	6	2 1	5
2	慢 性 腎 疾 患	3 9	1 0	4	7	5	7	4	2
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	2 8	2	4	5	2	5	9	1
4	慢 性 心 疾 患	1 7 8	5 0	9	1 7	3 7	2 8	2 9	8
5	内 分 泌 疾 患	8 9	1 3	7	1 1	1 4	2 2	1 9	3
6	膠 原 病	2 7	6	2	2	6	4	1	6
7	糖 尿 病	3 6	1 1	5	4	3	5	5	3
8	先 天 性 代 謝 異 常	1 8	2	1	4	6	1	4	—
9	血 液 疾 患	1 8	4	3	6	1	2	1	1
1 0	免 疫 疾 患	7	3	—	1	1	—	2	—
1 1	神 経 ・ 筋 疾 患	8 9	2 2	2	1 3	1 4	1 5	1 5	8
1 2	慢 性 消 化 器 疾 患	6 0	1 4	8	4	1 2	9	1 2	1
1 3	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	3 1	8	4	4	7	6	2	—
1 4	皮 膚 疾 患 群	3	2	—	—	1	—	—	—
1 5	骨 系 統 疾 患	5	1	1	2	—	1	—	—
1 6	脈 管 系 疾 患	2	—	—	—	—	—	1	1
合 計		7 4 4	1 6 8	6 8	9 3	1 4 0	1 1 1	1 2 5	3 9

(2) 母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

子どもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を実施した。

【健康相談】 実施回数：9回、相談者・参加者延べ39名

【連携研修会】

年月日	内容	参加者
R7.1.15	【講義】 「子どもたちの健やかな成長のために関係機関ができること」 【講師】 イムス富士見総合病院小児科 森内 優子 氏 【グループワーク・全体発表】	母子保健主管課（保健センター）・児童福祉主管課・教育主管課（教育委員会）等：24名

イ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を開催した。

実施回数：1回 参加者：19名

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 長期療養児教室

小慢児童等を受け入れる学校、訪問看護ステーション等への相談援助、疾病についての理解促進のための情報提供・周知啓発等を目的とした研修会を開催した。

令和6年度

年月日	内容	参加者
R6.8.9	埼玉県医療的ケア児等支援センター（県センター、地域センター）との災害時個別支援計画についての意見交換会	
R6.10.13	mamacare 主催、埼玉県（県センター）協力の防災フェアへの参加	
R6.11.29	医療的ケア児者パネル展（会場：イオンタウンふじみ野）の見学	

年月日	内容	参加者
R6.12.21	社会福祉法人朝霞地区福祉会みつばすみれ学園にて実施 朝霞市医療的ケア児の支援を考える会協力 1. 「埼玉県医療的ケア児等支援センター（県センター）の役割」 講師：県センター 2. レクリエーション 演者：みつばすみれ学園職員 3. 「医療的ケア児に関する災害時個別支援計画について」 講師：朝霞保健所 4. 「医療的ケア児の公立保育園入園と医療的ケア児等コーディネーターの役割」 講師：新座市立第二保育園看護師 5. ワークショップ	小児慢性受給者・家族、保健師・自治体関係者・施設指導員・施設看護師等：65名

イ 在宅療養児ネットワーク会議

令和4年度までは、会議として対面開催やコロナ渦では書面開催で行っていた。令和5度と令和6年度は、難病対策地域協議会において、関係機関から事前にいただいた在宅療養児者への支援内容を共有した。内容が本会議と重複しているため、会議単体では実施せず。各市町における医療ケア児支援に関わる会議等に出席し、在宅療養児への支援を行っている。

ウ ピアカウンセリング事業

埼玉県が実施する小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業として、オンライン（ZOOM）による保護者の集いを実施している。

実施回数：3回

(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業 (ふれあい親子支援事業) (まいたいむ)

妊娠期の母親に関わる関係者が妊娠期の母親のメンタルヘルス支援に必要な知識と技術を身に付け、対応能力の向上を図るため、また、育児困難感等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、研修会を開催した。

【事例検討会】 実施回数：6回

対象：市町村ほか関係機関職員 参加者：延べ82名

【連携研修会】

年月日	内容	参加者
R6.11.8	① 話題提供 「発展途上国からみた日本の母子保健」 【報告者】朝霞保健所 国枝菰子技師 ② 講演 「埼玉県における児童虐待予防の歩み ～母子保健担当保健師としての経験から～」 【講師】朝霞保健所 佐野裕美子担当部長 ③ 講演 「保健師が担う母子保健活動 ～ポピュレーションアプローチと ハイリスクアプローチ～」 【講師】東京家政大学健康科学部看護学科 山口佳子教授 ④ グループワーク 「こども家庭センター設置済の成果・課題、 未設置の検討課題について」 「発表を聞いて大切にしたい、子ども・ 子育て支援の中の、母子保健としての視点や 役割について」	母子保健・福祉職員：19名

(5) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。

令和6年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児 は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	9	13	6	28
延べ人員	—	—	—	—	9	13	6	28

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により子育てや医療給付制度に関する相談を実施した。

令和6年度

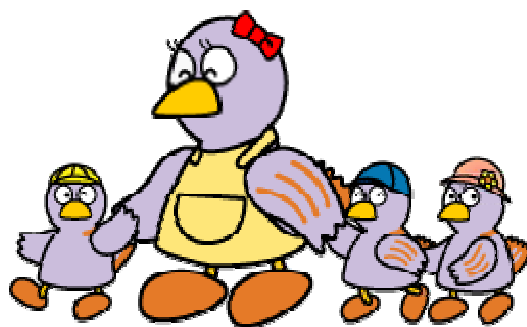
面 接（延べ人員）						電 話	合 計
妊 婦	産 婦	乳 児	幼 児	その他	小 計		
—	—	6	8	13	28	835	863

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの相談を受けた。

令和6年度

主な相談内容（右の内訳）								相談延 件数
思 春 期	妊 婦 ・ 避 妊	不 妊	不 育	メンタル ケア	更 年 期	婦 人 科 疾 患	そ の 他	
129	2	3	0	1537	1	3	50	1728



6 栄養・健康増進

(1) 栄養指導等

令和6年度(件)

区分 対象者	個 別 指 導			集 団 指 導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	3	—	—	114	—	—	—

(2) 栄養関係団体育成事業

ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等 11回 延べ92人

イ 給食研究会

理事会 6回 62人

定期総会及び理事会の活動支援、共催で研修会を開催。

ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供を実施した。

実施日	内 容	参加者
R6.6	給食施設への情報提供 管内給食施設を対象に、県食品安全課のホームページから「食の安全・安心、食中毒予防」に関するパンフレット等について情報提供し、衛生教育への活用について促した。	管内給食施設 533施設

(3) 食育普及研修会

地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
R6. 10. 21	<食育研修会> ・講演「子どもの成長発達に合った食のすすめ方」 ～成長発達に合った食のすすめ方を メカニズムの視点から考えよう～ ・講師：赤羽もりクリニック 管理栄養士 大城戸寿子先生 ・「えぷろん」活動報告 (会場：朝霞保健所)	地域活動栄養士 管内市町栄養士等 計 23人
R7. 2. 10	<食育研修会（災害時の食生活支援）> ・テーマ 「災害時の食生活支援について」 ～災害食を知ろう～ 試食と評価 (会場：朝霞保健所)	地域活動栄養士等 計 9人

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業

管内市町食育推進会議等への参画 年 14 回

(5) 健康づくり協力店

健康づくり協力店店舗数 51 店舗（令和6年度末現在）

(6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

実施日	内 容	参加者
R7. 1. 29	・働き盛り世代の健康管理研修会（西部ブロック保健所合同研修会） 場所：川越地方庁舎 内容 ①講演「こころの健康に良い生活習慣（食事・運動・睡眠）」 講師 帝京大学医学部精神神経科神経科学講座主任教授 帝京大学医学部付属病院メンタルヘルズ科診療科長 功刀 浩先生 ②情報交換	事業所、給食施設、市町、健康保険組合等 41人（管内6人）

イ 特定健診・特定保健指導実施率向上

実施日	内 容	参加者
R6. 6. 6 R6. 6. 7 R6. 6. 17 R6. 6. 25	管内市町ヒアリング（7市町） ・三芳町 ・ふじみ野市 ・富士見市 ・朝霞地区国保事務検討会 （朝霞市、志木市、和光市、新座市）	管内市町国保主管 課、保健衛生主管 課職員 3人 6人 4人 12人

ウ 市町村健康長寿のための情報担当者会議

実施日	内 容	参加者
R6. 5. 30	管内栄養担当者会議 内容 ①令和6年度埼玉県健康増進・栄養関係事業 について ②市町の現状と課題及び課題解決のための 取り組みについて ③市町の健康増進計画、食育推進計画について ④情報交換	管内市町栄養担当 者 11人

エ 健康長寿埼玉プロジェクト等の推進

健康長寿サポーター養成に関する支援 2回 7人

災害時の食生活支援研修会

実施日	内 容	参加者
R6. 10. 16	災害時の食生活支援研修会 内容 ①災害支援車の解説と見学 ②講演 「JDA-DATにおける被災地支援の実際」 講師 埼玉県栄養士会 関口礼子先生 ③グループワーク 「災害時対応について、現状と課題」 ～今できていること、これから必要なこと。 地域の連携を目指して～	給食研究会会員、お よび管内の病院、介 護老人保健施設、老 人福祉施設、社会福 祉施設、事業所にお ける管理者、給食従 事者 35人
R7. 1. 24	災害時の食生活支援研修会 内容 ①講演「災害時の給食管理について」 講師：女子栄養大学 栄養学部 准教授 久保彰子先生 ②災害対策商品の概要について ミドリ安全（株） ③グループワーク 「災害時対応について、現状と課題」	給食研究会会員、お よび管内の市町、病 院、介護老人保健施 設、老人福祉施設、 社会福祉施設、事業 所における管理者、 給食従事者 41人

(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和6年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	—	—	—
娛 楽 業 施 設	—	—	—
上 記 以 外 の 店 舗	1	—	1
事業所（オフィス・工場等）	—	—	—
文 化 ・ 運 動 施 設	—	—	—
公 共 交 通 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	1	—	1

(8) 給食施設指導

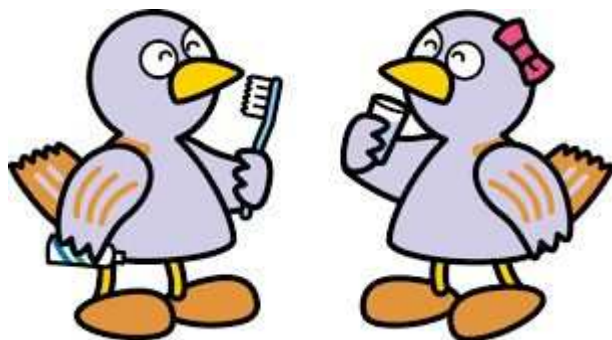
令和6年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	4 5	6 3	4 4	1 5 2

7 歯科保健

埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）を推進することを目的として、保健所と管内市町、地域の歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催し、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業の在り方を検討した。

実施日	内 容	参加者
R6. 9. 5	<事前打ち合わせ会> 歯科口腔保健連携会議について （会場：朝霞保健所）	朝霞地区歯科医師会 入間郡市歯科医師会 計4人
R6. 12. 19	<歯科口腔保健連携会議> 参加者：管内歯科医師会、管内歯科衛生士会、管内市町保健衛生主管課、学校関係者、保育所関係者等 内容：テーマ 「人生をすこやかに歩むために」 講演① 9:40～9:50 「埼玉県歯科口腔保健推進計画について」 埼玉県健康長寿課 石川清子主査 講演② 9:50～10:00 「埼玉県歯科医師会歯科保健事業について」 朝霞地区歯科医師会 田中入先生 講演③ 10:00～10:20 「口腔がん検診について」 入間郡市歯科医師会 苗代明先生 講演④ 10:20～10:50 「小児期からの口腔機能について」 入間郡市歯科医師会 吉良麻利茂先生 講演⑤ 10:50～11:05 「志木市の取組について」 朝霞地区歯科医師会 宮本日出先生 情報交換 発表 まとめ 11:05～12:00 朝霞地区歯科医師会 出浦恵子先生 （会場：朝霞保健所）	歯科医師会 歯科衛生士会 市町保健衛生主管課 学校関係者 保育所関係者 等30名



8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和6年度（人）

実人員	新規者の受付経路の内訳（再掲）			
	保健所	市町村	医療機関	その他
821	—	12	4	148

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

イ 訪問指導状況

令和6年度（人）

実人員	訪問指導内容（延人員）									合計
	老人 精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	てん かん	その他	
133	14	0	7	23	1	9	3	2	626	685

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

ウ 相談状況（面接・電話による相談）

令和6年度（人）

相談内容（延人員）											合計	(再掲) 電話相談 延人員
老人 精神保健	社会 復帰	アル コール	薬物	ギャン ブル	思春 期	心の健康 づくり	うつ・ うつ状態	摂食障 害	てんかん	その他		
16	8	38	17	10	14	26	18	3	5	2, 246	2, 401	2, 240

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

(2) 通報及び措置入院患者数

令和6年度の通報件数は、合計147件。そのうち精神保健診察を実施したのは77件、措置入院は58件であった。

(3) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。 年1回：参加者22名（22団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議を開催した。

年3回：計画書作成3件

ウ 措置入院者フォローケースカンファレンス

措置入院者の個別支援方針の決定及び地域課題の確認のため、検討会を実施した。（原則月2回 うち1回は技術協力医が参加）

年23回：検討ケース延べ506件

(4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議や関係機関担当者の対応能力向上のための研修等を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者22名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年3回：参加者延べ90名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 年1回：参加者延べ49名

エ 個別支援技術研修会 年2回 参加者延べ49名

オ 地域移行・定着支援連絡会

長期入院者・社会的入院者への退院支援、退院後の地域定着支援等について管内市と医療機関との連絡会議を実施した。

(ア)富士見市・三芳町お家へ帰ろうプロジェクト

富士見市×菅野病院 年4回：参加者延べ30名

富士見市・三芳町×川越同仁会病院 年3回：参加者延べ32名

(イ)志木市まると支援プロジェクト

志木市×菅野病院 年4回：参加者延べ53名

(ウ)地元で暮らそうを支えるチーム新座

新座市×山崎病院 年4回：参加者延べ19名

新座市×朝霞病院 年2回：参加者延べ10名

(エ)ふじみ野市勉強会・コア会議 年1回：参加者延べ19名

(オ)ASAKA おかえりプロジェクト 年3回：参加者延べ19名

(5) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(ア) 個別面談 合計3回：利用者 4名

(イ) 出張ケースカンファレンス 合計5回：参加者44名

イ 家族教室

2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）合同開催 年2回1クール 参加者40名

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会

関係機関の情報交換 年1回：参加者25名

地区別開催（朝霞市・志木市・新座市・富士見市・三芳町）年9回：参加者56名

エ ひきこもり支援者研修会

支援者を対象にした研修会を開催 年1回 参加者81名

(6) 自殺予防対策

自殺予防普及キャンペーンへの協力 年3回

（関係機関：東武鉄道（株）、朝霞市・志木市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬 務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和7年3月31日現在

区 分 項 目			施 設 数							令和6年度 監視件数 (件)	
			管 内 計	朝 霞 市	志 木 市	和 光 市	新 座 市	富士見市	ふじみ野市		三 芳 町
医 薬 品	薬 局		287	55	32	31	59	47	49	14	155
	薬 局 製 造 業		14	4	—	1	5	2	2	—	9
	薬局製造販売業		14	4	—	1	5	2	2	—	9
	店 舗 販 売 業		145	30	10	11	37	24	27	6	34
	卸 売 販 売 業		35	6	3	—	19	2	1	4	6
医 療 機 器	高度管理	販売業	300	59	24	27	74	47	46	23	81
	医療機器	貸与業	108	20	7	13	33	13	11	11	—
	管理医	販売業	1,257	233	103	116	265	204	237	99	195
	療機器	貸与業	575	113	51	50	141	89	94	37	195
小 計			2,735	524	230	250	638	430	469	194	684
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業		9	2	—	2	1	1	2	1	2
	輸 入 業		6	1	1	1	2	—	1	—	—
	販売業	一 般 販売業	117	19	8	15	37	11	15	12	38
		農 業 用 品 目	18	1	4	—	4	3	2	4	3
		特 定 品 目	5	2	—	—	2	1	—	—	2
	業務上 取扱者	電気め っき業	11	2	1	2	2	1	2	1	—
		金属熱 処理業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者		5	—	—	—	—	—	4	1	—
小 計			172	28	14	20	48	17	26	19	45
合 計			2,907	552	244	270	686	447	495	213	729

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬関係免許数等

令和7年3月31日現在

区 分		取 扱 者 数	令 和 6 年 度 申 請 件 数
項 目			
麻薬取扱者	卸売業者	1	—
	小売業者	253	65
	管理者	68	26
	施用者	901	251
	研究者	13	5
	合 計	1,236	347

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和6年6月29日(土)

JR 武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・啓発うちわ2,000本、ポケットティッシュ500個を配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣
(計8回開催、588人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況(移動採血車分)

令和6年度(人)

市町別		管 内 計	朝 霞 市	志 木 市	和 光 市	新 座 市	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
項 目									
献血実績	400mL	6,539	2,606	227	478	837	373	1,218	800
	200mL	384	126	29	56	79	25	48	21
	合 計	6,923	2,732	256	534	916	398	1,266	821

2 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品営業許可施設数

ア 食品衛生法の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）附則第1条第3号の施行日（令和3年6月1日。以下「第3号施行日」という。）以前に営業許可を取得した施設数

令和7年3月31日現在

業種別 区 分	許 可 対 象 施 設 数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲 食 店 営 業	1,400	263	113	131	300	264	261	68
一般食堂・レストラン	243	34	23	16	52	46	60	12
仕出し・弁当屋	40	5	4	4	9	7	6	5
旅 館	8	1	3	－	3	1	－	－
そ の 他	1,109	223	83	111	236	210	195	51
喫 茶 店 営 業	40	11	3	2	8	5	8	3
菓 子 製 造 業	167	32	17	17	32	29	23	17
あ ん 類 製 造 業	1	1	－	－	－	－	－	1
アイスクリーム製造業	1	－	－	－	－	－	－	1
食 肉 処 理 業	4	－	1	2	1	－	－	－
食 肉 販 売 業	82	14	8	7	20	16	16	1
食肉製品製造業	1	－	－	－	1	－	－	－
魚 介 類 販 売 業	63	10	9	8	16	10	7	3
食品の冷凍又は冷蔵業	12	－	2	－	4	－	－	6
清涼飲料水製造業	1	－	－	－	1	－	－	－
み そ 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
醤 油 製 造 業	1	－	－	－	1	－	－	－
ソ ー ス 類 製 造 業	3	－	－	－	1	－	－	2
酒 類 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
豆 腐 製 造 業	1	－	－	－	－	1	－	－
め ん 類 製 造 業	14	2	1	2	5	1	3	－
そうざい製造業	17	2	1	2	3	－	3	6
かん詰又はびん詰食品製造業	2	－	－	－	1	－	－	1
添 加 物 製 造 業	6	2	1	1	1	－	1	－
合 計	1,818	337	156	172	395	328	322	108

イ 第3号施行日以後に営業許可を取得した施設数

令和7年3月31日現在

区 分 業種別	許 可 対 象 施 設 数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲 食 店 営 業	2,994	770	259	227	604	444	560	130
一般食堂・レストラン	506	96	45	44	122	81	97	21
仕出し・弁当屋	63	14	10	4	10	9	12	4
旅 館	12	2	1	3	3	1	1	1
そ の 他	2,413	658	203	176	469	353	450	104
調理機能を有する 自動販売機による営業	47	6	3	6	16	3	6	7
食 肉 販 売 業	82	16	7	9	23	9	15	3
魚 介 類 販 売 業	89	16	8	6	29	10	15	5
食 肉 処 理 業	13	1	3	4	3	2	—	—
菓 子 製 造 業	292	53	32	26	61	45	50	25
アイスクリーム製造業	2	—	—	—	1	—	—	1
乳 製 品 製 造 業	2	—	—	1	—	—	—	1
清涼飲料水製造業	3	—	—	2	—	1	—	—
食肉製品製造業	2	—	—	—	—	—	—	2
水産製品製造業	5	1	—	2	1	—	1	—
液 卵 製 造 業	2	—	—	—	—	—	—	2
食用油脂製造業	2	—	—	—	1	—	—	1
みそ又はしょうゆ製造業	2	1	—	1	—	—	—	—
酒 類 製 造 業	2	—	—	—	1	1	—	—
豆 腐 製 造 業	12	—	1	2	2	1	6	—
納 豆 製 造 業	1	1	—	—	—	—	—	—
麵 類 製 造 業	23	3	2	2	6	2	2	6
そうざい製造業	51	9	3	5	15	7	8	4
複合型そうざい製造業	3	—	—	—	1	—	—	2
冷 凍 食 品 製 造 業	4	—	—	1	—	—	—	3
複合型冷凍食品製造業	2	1	—	—	—	—	—	1
漬 物 製 造 業	25	2	2	4	2	8	3	4
密封包装食品製造業	6	—	—	1	1	1	2	1
食品の小分け業	16	2	3	1	5	3	1	1
添 加 物 製 造 業	7	1	1	—	1	—	2	2
合 計	3,689	883	324	300	773	537	671	201

(2) 食中毒発生状況

令和6年度中、管内で食中毒事故の発生はなかった。

(3) 苦情受付処理数

令和6年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	* その他	合 計
処理数	17	19	9	8	123	176

* その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和6年度は食品衛生の講習会を17回実施し、食品関係営業者等748名、一般県民355名が受講した。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和7年3月31日現在

区 分 業種別	施 設 数								令和6年度	
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理 容 所	344	51	39	31	72	63	70	18	5	108
美 容 所	919	158	96	59	190	204	182	30	31	180
クリーニング所	298	56	32	31	72	41	44	22	1	74
公衆浴場	36	7	4	7	7	4	7	－	－	23
興 行 場	10	1	－	3	2	2	1	1	－	1
旅 館	31	6	5	6	6	4	1	3	3	6
合 計	1,638	279	176	137	349	318	305	74	40	392

(2) 特定建築物

令和7年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和6年度
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規届出数 (件)
興 行 場	5	1	－	1	1	1	－	1	－
百 貨 店	14	2	1	3	2	3	3	－	－
店 舗	45	5	3	3	19	3	9	3	2
事 務 所	36	10	2	10	4	1	7	2	－
学 校	24	7	2	5	7	1	2	－	1
旅 館	4	2	1	1	－	－	－	－	－
そ の 他	17	2	－	9	2	1	2	1	1
合 計	145	29	9	32	35	10	23	7	4

(3) 建築物登録営業所

令和7年3月31日現在

区 分 業種別	施 設 数								令和6年度
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	監視件数 (件)
建 築 物 清 掃 業	6	1	－	2	1	－	1	1	2
建築物空気環境測定業	3	－	－	2	－	1	－	－	2
建築物空気調和用ダクト清掃業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建築物飲料水水質検査業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建築物飲料水貯水槽清掃業	31	8	1	4	8	3	1	6	6
建築物排水管清掃業	7	3	－	－	4	－	－	－	－
建築物ねずみ昆虫等防除業	4	－	1	2	－	－	1	－	2
建築物環境衛生総合管理業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	51	12	2	10	13	4	3	7	12

(4) 墓地等施設数

令和7年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和6年度許可件数（件）		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓 地	966	84	148	40	310	86	79	219	—	—	2
納骨堂	9	1	—	2	2	3	—	1	—	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

令和7年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和6年度 監視件数（件）
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	15	1	1	3	4	2	3	1	16
公 営	6	4	—	1	—	—	1	—	7
合 計	21	5	1	4	4	2	4	1	23

4 水 道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和7年3月31日現在

区 分 種 別	施 設 数								令和6年度 監視件数（件）
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上 水 道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専 用 水 道	2	*	*	*	*	*	*	2	—
簡 易 専 用 水 道	96	*	*	*	*	*	*	96	—
自家用水道（条例）	2	*	*	*	*	—	1	1	—

*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和6年度（件）

区分	上 水 道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井 戸 等	合 計
検体数	8	—	—	1	9	18
不適数	—	—	—	—	2	2

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和7年3月31日現在

市別 区分		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
登録頭数		4,908	3,604	2,818	8,514	4,182	4,729	1,818		30,573
注射頭数		3,206	1,989	1,796	5,068	2,915	3,608	1,285		19,867
犬の事故届出数		6	6	2	9	3	5	3	—	34
内 訳	収容頭数	4	1	—	2	—	—	1	—	8
	捕獲	4	1	—	2	—	—	1	—	8
内 訳	飼養放棄	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	返還頭数	4	1	—	3	—	—	—	—	8
苦情処理件数		71	24	26	132	67	77	11	55	463
内 訳	捕獲依頼	6	—	—	9	—	1	1	2	19
	犬の引取	7	—	1	4	1	1	—	3	17
	放し飼い	3	—	—	4	1	3	—	1	12
	咬傷	4	6	2	12	5	6	1	1	37
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	1	—	1	1	1	1	—	—	5
	鳴き声関係	8	2	7	23	8	8	2	4	62
	その他	37	16	14	67	48	51	6	31	270
	不明・保護犬	5	0	1	12	3	6	1	13	41

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和7年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	許可頭数(頭)
朝霞市	愛がん用	クロクモザル	1
朝霞市	愛がん用	レプタイルルス・セルヴァル	1
朝霞市	愛がん用	ワニガメ	2
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	イヌワシ	2

富士見市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	学術研究用	ワニガメ	5
ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和7年3月31日現在

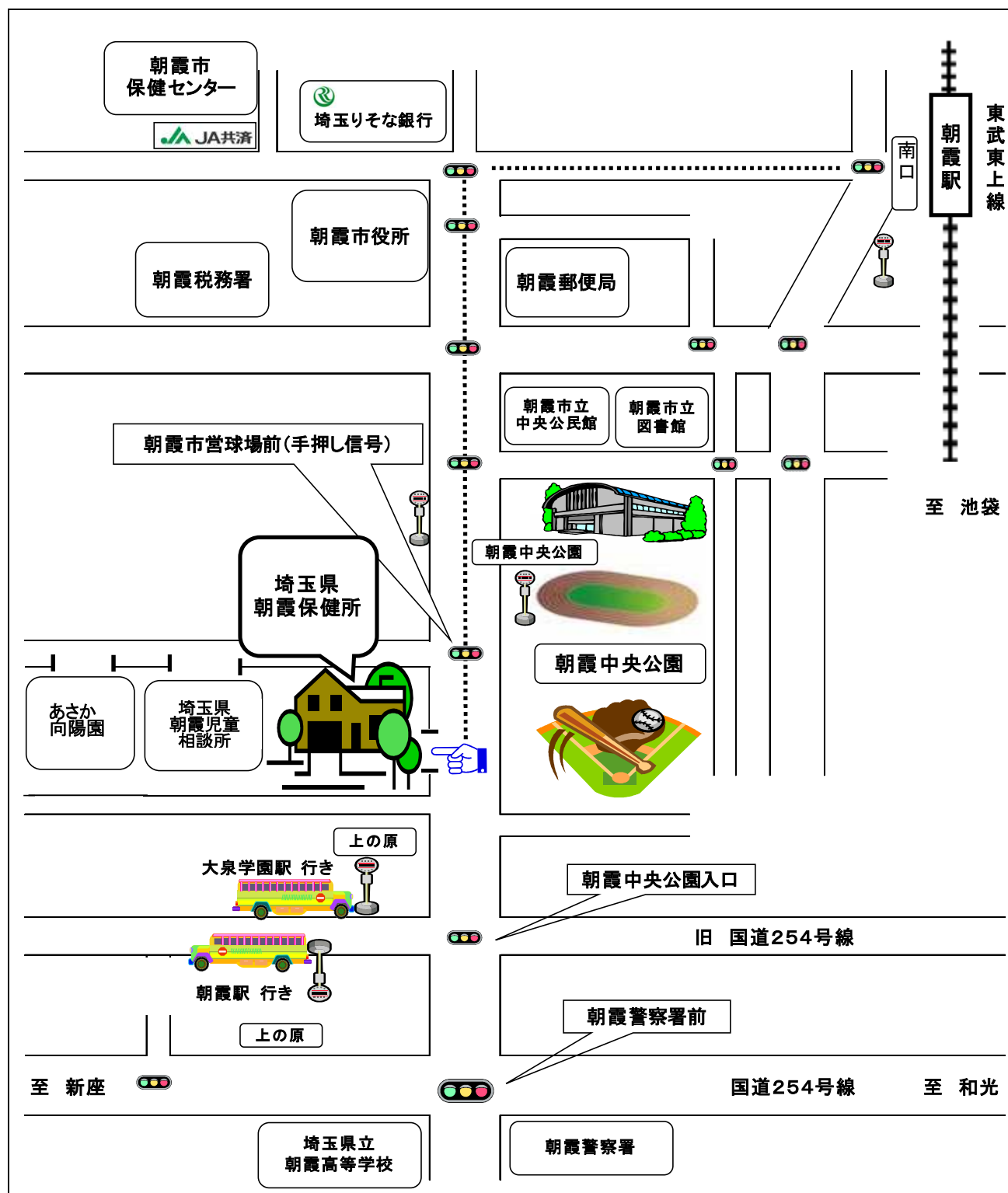
区分 業種	管内 計	登 録 数							令和5年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	90	13	12	7	23	16	13	6	7	7	—
保管	158	21	19	14	38	29	26	11	7	14	—
貸出	13	1	1	1	5	2	1	2	1	1	—
訓練	29	6	2	3	6	6	3	3	2	2	—
展示	11	1	2	—	3	2	2	1	1	1	—
競りあっ せん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	2	1	—	—	1	—	—	—	1	—	—
合計	303	43	36	25	76	55	45	23	19	25	—

イ 第二種動物取扱業

令和7年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登 録 数							令和5年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	14	2	2	1	2	2	5	—	1	2	—
保管	4	1	—	1	1	—	1	—	1	—	—
貸出	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
訓練	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
展示	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
合計	24	3	2	2	3	2	12	—	2	2	—

埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

保健所年報 令和 7 年度版

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所 在 地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台 1 丁目 1 0 番 5 号

電 話 048-461-0468

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

お知らせ 表紙の年度表記は、平成 2 1 年度から発行した年度を表記しています。